熊本大学保健学教育部
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日

15．保健学教育部

目次

Ⅰ熊本大学保健学教育部の現況及び特徴 2
Ⅱ　教育の領域に関する自己評価書 4
　１．教育の目的と特徴 6
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出 6
　３．観点ごとの分析及び判定 7
　４．質の向上度の分析及び判定 27
Ⅲ　社会貢献の領域に関する自己評価書 29
　１．　社会貢献の目的と特徴 30
　２．　優れた点及び改善を要する点の抽出 30
　３．　質の向上度の分析及び判定 39
Ⅳ　国際化の領域に関する自己評価書 41
　１．　国際化の目的と特徴 42
　２．　優れた点及び改善を要する点の抽出 43
　３．　観点ごとの分析及び判定 43
　４．　質の向上度の分析及び判定 47
Ⅵ　管理運営に関する自己評価書 48
　１．管理運営の目的と特徴 49
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出 49
　３．観点ごとの分析及び判定 49
　４．　質の向上度の分析及び判定 64

Ⅰ熊本大学保健学教育部の現況及び特徴

１．現況
（１）学部等名：熊本大学大学院保健学教育部
（２）学生数及び教員数（平成 30 年５月１日）
　　学生数：92 人（前期課程 52 人、後期課程 40 人）、専任教員数（現員数）：48 人

２．特徴
　保健学は人間の健康の維持・増進を図るための広範な学問領域からなり、病む人の健康回復のみならず、あらゆる人が健康で質の高い生活を営むことを支援するための知識・技術が包括されている。科学技術の急速な発展、少子高齢化社会への移行とそれに伴う医療環境の変化、世界規模での新興・再興感染症の拡大など、社会環境は大きく変化しており、その中にあって保健・医療・福祉分野の果たすべき役割は年々変化し、拡大している。
　これらの社会状況に対応するため、大学院保健学教育部は、看護学、放射線技術科学、検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系の確立と発展に貢献すること」を教育理念として、平成 20 年４月に１専攻３分野からなる大学院保健学教育部保健学専攻（修士課程）（入学定員 16 名、収容定員 32 名）を設置した。
　医療専門職業人や教育・研究者を育成することを目標に、看護学分野６つ、医用放射線科学分野２つ、検査技術科学分野２つの専門領域を設けている。（資料１）

（資料１）
保健学教育部概略図

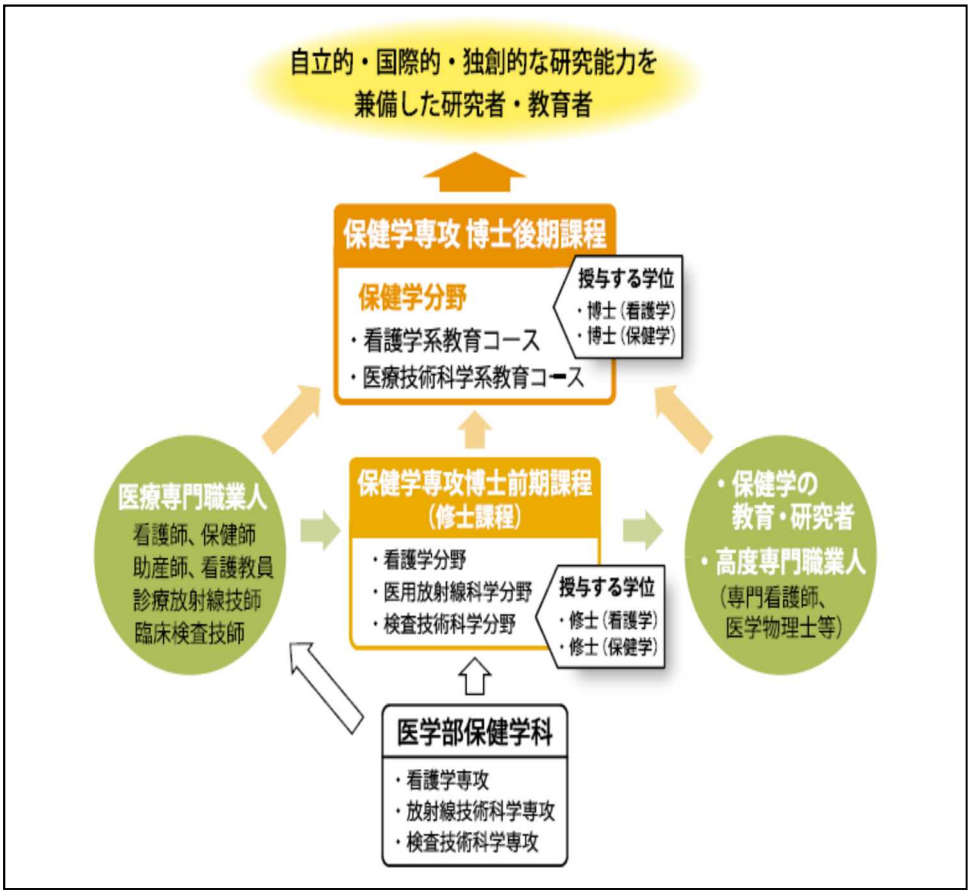

（出典：保健学教育部パンフレット）

看護学分野では、日本看護系大学協議会の教育課程の認定を受けた科目を開設しており、所定の科目を修得することにより、精神・在宅・がん看護専門看護師の受験資格を得ることができる。また、医用放射線科学分野では、所定の科目を修得することにより、医学物理士の受験資格を取得することができる。

平成 22 年４月には、大学院保健学教育部博士後期課程（入学定員６名、収容定員 12 名）を設置し、看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合させるために１専攻１分野（保健学専攻保健学分野）とし、大学院保健学教育部の全教員が全学生の指導･教育にあたっている。

博士前期課程においては、設置以来、150％前後の充足率を維持してきたことから、平成 29 年度（平成 30 年度入学者）から入学定員を 16 名から 24 名に増員することが認められた。

大学院保健学教育部を担当する教員は、大学院生命科学研究部に所属し、共同研究等を通して医学系・薬学系に所属する教員との連携を強めており、そこで得られた専門的な知識は、学会発表や論文投稿を通して社会に還元している。

また、教育面においては、医学部附属病院職員との連携により、実習・演習等を効果的に実施する体制を構築している。

３．組織の目的

大学院保健学教育部は、看護学、放射線技術科学、及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系の確立と発展に貢献すること」を教育理念とし、人々の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「医療現場における高度専門職業人」及び「高等教育機関における研究者・教育者」の育成を目標としている。

博士前期課程では、学士課程における専門教育をさらに高度化、専門化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸に高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を持ち､医療現場でリーダーシップを発揮できる医療専門職業人及び教育･研究者を養成する」ことを目的としている。中でも看護学分野は、医療機関での高度な専門看護の実践的指導者や教育・研究者を育成することを目標に、医療及びケアの質を改善・向上させ、自立的で的確な判断に基づく医療行為ができる高度看護実践家（専門看護師）の育成、また、専門分野における看護学の発展に寄与、貢献できる教育者・研究者の育成を目指している。一方、医用放射線科学分野では、高度な画像診断法、画像解析法、治療技術支援法を習得し、医療現場での実践的指導や教育、研究のできる人材の育成を目指している。また、検査技術科学分野では、高度な臨床検査技術を習得し、医療現場での実践的指導や教育、研究のできる人材の育成を目指している。

博士後期課程では、博士前期課程における看護学、医用放射線技術科学、及び検査技術科学の各分野の知識・技術を更に発展させ、かつ総合医科学として統合することにより、「幅広い視野と専門性に立脚した教育・研究能力を兼ね備え、さらに研究チームやチーム医療のリーダーとしての役割を担える人材」、すなわち「医療現場における高度専門職業人」、及び「高等教育機関における教育・研究者」の育成を目指している。

Ⅱ　教育の領域に関する自己評価書

１．教育の目的と特徴

熊本大学大学院保健学教育部では、「医療現場における高度医療専門職業人」、及び「高等教育機関における研究者・教育者」の育成を目標としている。この目標を達成するために、博士前期課程では看護学、放射線技術科学、及び検査技術科学の各学士課程における教育をさらに高度化、専門化することによって、保健学の分野において、生命倫理・医療倫理を基盤とした専門的知識と技能を有し、国際的視野をもって現代社会で活躍できる高度専門職業人、教育者、研究者、地域社会を牽引するリーダーの育成を目指している。また、博士後期課程では、博士前期課程で修得した知識・技術を更に発展させ、かつ総合医科学として統合することにより、グローバルな視点で保健学研究におけるリーダーシップを発揮できる研究者・教育者、並びに研究能力を備えた高度専門職業人の育成を目指している。

保健学教育部は、以下の特徴を有する。
博士前期課程
（看護学分野）
高度な専門看護の実践的指導者や教育・研究者の養成を目標に、精神看護学領域・看護教育学領域・母子・女性健康科学領域・成人看護学領域・在宅看護学領域、国際看護学領域の６つの専門領域からなる。精神看護専門看護師、在宅看護専門看護師、がん看護専門看護師の資格取得や高等学校教諭専修免許（看護）の取得を希望する者には、必要な授業科目を用意している。さらに、保健師または助産師あるいは看護師として３年以上の業務に従事した者は、教育に関する科目を履修すれば看護師養成所等の専任教員になることができる。
（医用放射線科学分野）
高度な画像診断・画像解析・治療技術を習得した実践的指導者や教育者・研究者の養成を目標に、基礎放射線技術学領域、臨床放射線技術学領域の２つの専門領域からなる。博士前期課程修了後には、医学物理士の受験資格が取得できる。
（検査技術科学分野）
臨床現場での実践的指導者の育成や先端技術にも対応できる教育者・研究者の養成を目標に、病態情報解析学領域、生体情報解析学領域の２つの専門領域からなる。

博士後期課程
保健学の特質を深く理解し、幅広い視野とより高度で専門的な知識・技術を有する研究者、教育者、高度医療専門職業人の養成を目標に、３分野の知識・技術を統合することによって単一専攻として教育・研究指導にあたっている。そして、学生の進路や研究内容を考慮して、看護学系教育コースと医療技術科学教育コースの２コースを設定している。

［想定する関係者とその期待］
想定される関係者は、本学の在学生及びその家族、修了生、修了生の雇用者、地域の各種医療職従事者や保健医療福祉関係者、並びに地域住民が挙げられる。これら関係者からは、質の高い医療の提供に向けた医療技術の開発や、地域における保健医療福祉の課題解決に向けた看護ケアモデルの開発などが期待されている。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】
保健学教育部は、高度な医療知識を持つ専門職業人、及び高等教育機関における教育者・

研究者を養成するという目的を持っており、これらの理念・目標は「学生便覧」、「熊本大学大学院生命科学研究部概要」、「学生募集要項」、及び WZb サイトを通して広く周知している。教員は厳格な審査の下で選考されており、教授会、大学院教育委員会、FD 委員会が連携して教育内容、教育方法の改善を行っている。また、大学院生の学習環境へのニーズも把握し、教育のみならず、施設・環境の改善にも努めている。社会人学生を支援するためには、就業後の講義や集中講義の積極的開講、長期履修制度の推進といった策も取っている。博士前期課程については、平成 20 年の設置以来、充足率が 150%前後で推移していたことから、平成 29 年度から入学定員を 16 名から 24 名に増員することが認められた。

博士前期課程

看護学分野では、「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の資格取得のための科目、「高等学校教諭専修免許（看護）」取得のための科目、「看護師等養成所の専任教員」を目指す学生のための科目を開講している。また、医用放射線科学分野では、医学物理士の受験資格取得のための科目を設定している。

平成 26～29 年度の修了者は、いずれも本来の入学定員であった 16 名を超えており、修了者の進路は、医療機関が 49 名、教育機関が 8 名、進学 6 名（うち本教育部博士後期課程への進学者が 4 名）であった。また、専門看護師修了者も毎年輩出している。（資料 A-2-2-1）

博士後期課程

修了要件として、査読システムの確立した学術誌に掲載（または受理）された筆頭著作論文の提出を求めている。毎年確実に修了者を輩出しており、平成 26～29 年度の修了者数は 12 名であった。修了者の進路が医療機関 8 名、教育・研究機関 4 名であったことから、本教育部の目的である高度医療専門職業人及び高等教育機関における教育者・研究者を養成するという目的を十分に果たしていると考えられる。（資料 A-2-2-2）

【改善を要する点】

本教育部博士前期課程から博士後期課程への進学率が 5.3%に止まっている。進学希望者に対する学術的な啓発活動や経済支援、長期履修制度の活用等によって、進学率を高める努力が必要である。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　教育活動の状況

観点　教育実施体制

（観点に係る状況）

保健学教育部は、平成 20 年 4 月に看護学、医用放射線科学、及び検査技術科学の 1 専攻 3 分野からなる修士課程（平成 22 年から博士前期課程）として設置され、平成 22 年 4 月には 1 専攻 1 分野の博士後期課程も設置された。修了者には、修士(保健学または看護学)、及び博士（保健学または看護学）の学位が授与される。（資料 A-1-1-1）保健学教育部の基本理念と目標は明文化され、各分野の具体的な教育目標は WZb サイト等に公表している。（資料 A-1-1-2）

教育目標の達成と教育の質保証のため、大学院教育委員会を毎月開催し、教授会、大学院教育委員会、FD 委員会と連携しつつ教育内容、教育方法の改善に取り組んでいる。（資料 A-1-1-3）

教育組織は、平成 29 年 4 月現在で計 34 名の専任教員（教授 23 名、准教授 7 名、及び講師 5 名）に加え、学内兼担講師、非常勤講師によって構成されている。専任教員は医師、

薬剤師、獣医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師の免許取得者であり、多様な人材を有する集団といえる。(資料 A-1-1-4)

本教育部におけるカリキュラムの改定や、研究指導を担当する教員の選考については、「生命科学研究部（保健学系）教員選考基準」において厳格に審査されている。さらに、「大学院保健学教育部を担当する教員の資格審査基準（平成 25 年 1 月 23 日制定)」を定めることにより、大学院教育を担当する教員の質担保に努めている。また、学生を学部教育のティーチング・アシスタント（TA）として採用し、教育経験を積ませる努力もしている。(資料 A-1-1-5)

平成 27 年にアドミッション・ポリシーを修正し、新たなバージョンを WZb サイトに掲載した。さらに平成 29 年には学生の学修成果を向上させ、学位授与にふさわしい人材を育成するためにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを修正した。(資料 A-1-1-6)

入学試験に関しては、合格基準を筆記試験、口述試験ともに 60%以上としている。また、実用的な英語力を把握するために、平成 30 年度からは博士後期課程入試に英語外部試験の利用も開始した。(資料 A-1-1-7)

保健学系 FD 委員会では、毎年 5 回以上の FD セミナーを実施している。内容は保健学教育のトピックに関する講演会、新任教員の研究・教育活動報告会などであり、これらはいずれも大学院教育の改善に役立っている。(資料 A-1-1-8) また、教育能力の更なる向上を目指し、平成 25 年度からは教員による授業参観の機会も設けた。

教職員側の指導能力、及び教育活動を評価する方法として、受講者 11 名以上の科目を対象に、「授業改善のためのアンケート」調査を実施している。集計されたアンケート結果をもとに、FD セミナーにおいて意見交換を行い、授業の改善に役立てている。(資料 A-1-1-9)

（資料 A-1-1-1）

・博士前期課程の学位

専　攻	分　野	学　位
保健学専攻	看護学分野	修士（看護学）
	医用放射線科学分野	修士（保健学）
	検査技術科学分野	

・博士後期課程の学位

専　攻	分　野	学　位
保健学専攻	保健学分野	博士（看護学）
		博士（保健学）

（出典：保健学教育部学生便覧）

（資料 A-1-1-2）

・保健学教育部の基本理念・目的

	基本理念・目的
博士前期課程	博士前期課程では、学士課程における専門教育をさらに高度化、専門分化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人及び教育・研究者を養成する」ことを目的としている。
博士後期課程	博士後期課程では、博士前期課程における、看護学、医用放射線科

	学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系を確立し発展させること」を基本理念とし、人間の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「幅広い視野と専門性に立脚した教育・研究能力を兼ね備え、さらに研究チームやチーム医療のリーダーとしての役割を担える人材」すなわち「医療現場における高度な医療専門職業人及び研究能力に優れた人材」を育成することを目的とすると共に「高等教育機関における教育・研究者」を養成します。

（出典：保健学教育部学生便覧）

（資料 A-1-1-3）
・教育の実施体制と自己点検・評価体制図

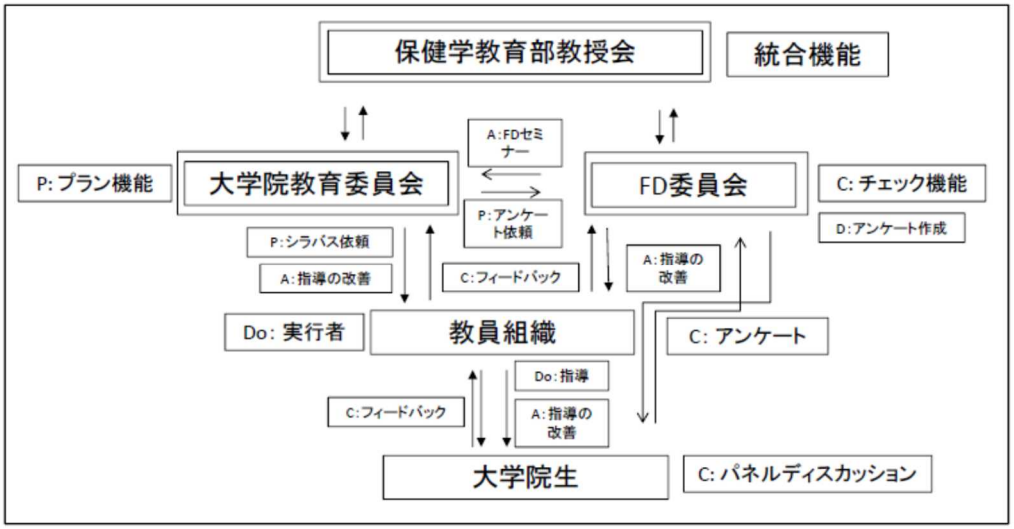

（出典：現体制を基に作成）

（資料 A-1-1-4）
・保健学教育部担当教員数　　平成 26 年 4 月 1 日現在

		教授	准教授	講師	計
看護学講座	看護系	8(7)	5(5)	3(3)	16(15)
医療技術科学講座	放射系	8(0)	3(0)	0(0)	11(0)
	検査系	9(0)	1(0)	1(0)	11(0)
計		25(7)	9(5)	4(3)	38(15)

平成 27 年 4 月 1 日現在

		教授	准教授	講師	計
看護学講座	看護系	10(8)	6(6)	2(2)	19(16)
医療技術科学講座	放射系	8(0)	3(0)	1(0)	12(0)
	検査系	9(0)	0(0)	1(0)	10(0)
計		27(8)	9(6)	4(2)	40(16)

平成 28 年 4 月 1 日現在

		教授	准教授	講師	計
看護学講座	看護系	9(7)	6(6)	2(2)	17(15)
医療技術科学講座	放射系	7(0)	2(0)	1(0)	10(0)
	検査系	9(0)	0(0)	1(0)	10(0)
計		25(7)	8(6)	4(2)	37(15)

平成 29 年４月１日現在

		教授	准教授	講師	計
看護学講座	看護系	7(5)	5(5)	2(2)	14(12)
医療技術科学講座	放射系	7(0)	2(0)	1(0)	10(0)
	検査系	9(0)	0(0)	1(0)	10(0)
計		23(5)	7(5)	4(2)	34(12)

（ ）は内数で女性

（出典：生命科学研究部（保健学系）教員定員現員表より集計）

（資料 A-1-1-5）

・ティーチングアシスタントの採用実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
看護系学生	6	5	4	5
放射系学生	14	15	16	18
検査系学生	9	11	13	14
計	29	31	33	37

（出典：TA 任用一覧）

（資料 A-1-1-6）

・保健学教育部の３つの方針

＜博士前期課程＞

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

１．学位授与の要件

本課程に２年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間については、本課程に1年以上在学すれば足りるものとする。（修業年限特例の適用）

学位審査は、主査１名、副査２名以上により構成される審査委員会により行われ、その報告に基づき、保健学教育部教授会で審議を行い、合否を判定する。

２．修得すべき知識・能力

１．高度な専門的知識・技能及び研究力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、学士課程教育の基盤の上に高度な知識を持ち、幅広い視野で問題解決できる実践能力と生涯を通して学習を継続する力を有している。また研究活動において、情報を駆使して、アイデアを発展させ、応用する創造力を修得している。

２．学際的領域を理解できる深奥な教養力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、高度で普遍性のある教養を身に付け、知識を統合する能力を有し、自らの知識や理解を適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、他分野と連携し複雑な課題を解決できる能力を修得している。

３．グローバルな視野と行動力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、現代社会が直面する医療問題の解決に挑戦するために、世界の多様な文化・歴史・制度を理解し、国際的に通用する専門知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション力を修得している。

４．地域社会を牽引するリーダー力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、自らの知識、技能、そして問題解決能力を、専門分野及びより広い学際的な領域で発揮して、地域における指導的人材として活躍できる知識・能力を修得している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

１．全体の方針

生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を身に付けるためにすべての学生が履修する「共通基礎科目」を設けるとともに、各分野に「専門科目」を配置している。さらに実践能力を高めるために「演習科目」を設置している。これらの講義・演習に加えて、自らが課題を見つけ解決する能力を持つ高度専門職業人及び教育・研究者として活躍する能力を育成するために、「学位論文」を課している。「共通基礎科目」には国際的視野を持って働ける人材を育成するための科目を設置し、専門科目、演習科目で実践的能力を高める科目を設置しており、高度専門職業人を育てるのにふさわしいカリキュラム編成となっている。

２．「修得すべき知識・能力」への対応

１．「高度な専門的知識・技能及び研究力」

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の各分野の高度な知識と幅広い視野で問題解決できる実践能力を身に付け生涯を通して学修を継続する力を修得するために、それぞれにふさわしい「専門科目」及び「演習科目」を設置している。さらに情報を駆使してアイデアを発展させ応用する創造力を修得するために「学位論文」を課している。

２．「学際的領域を理解できる深奥な教養力」

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の各分野において、高度で普遍性のある教養を身に付け、知識を統合する能力を獲得するために「共通基礎科目」を設置している。また自らの知識や理解を適用する際の社会的、倫理的責任感を涵養するために「医療倫理学」などの科目を「共通基礎科目」に配置している。

３．「グローバルな視野と行動力」

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の各分野において、国際的に通用する専門知識・技能を身に付けるために「国際比較医療疫学特論」を「共通基礎科目」に配置している。また、「専門科目」の演習のいくつかにおいては、英語論文の読解を利用している。さらに「学位論文」指導の際にも英語論文の読解を課し、国際的コミュニケーション力を身に付けさせている。

４．「地域社会を牽引するリーダー力」

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の各分野において、自らの知識、技能と問題解決能力を、専門分野及びより広い学際的な領域で発揮できるように「共通基礎科目」及び「専門科目」を設置している。地域において指導的人材として活躍できる知識・能力を修得するために、「学位論文」をまとめる過程で地域社会を牽引するリーダーとしての自覚を促している。

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

保健学専攻博士前期課程では、学士課程における専門教育をさらに高度化、専門化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人及び教育・研究者を養成する」ことを目的としています。

以上の観点から、本課程では次のような人を求めています。

１．国民の健康ニーズに貢献する情熱を持っている人
２．保健学専攻の教育を受けるための基礎学力を持っている人
３．保健学に対する高い追求心を持ち、主体的な勉強及び自己啓発に積極的である人
４．保健・医療・福祉現場での実践的指導者（高度専門職業人）又は教育・研究者を目指している人
５．専門分野において地域貢献するとともに、国際的な広い視野で物事を考え、活躍する意欲のある人

＜博士後期課程＞

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

１．学位授与の要件

本課程に３年以上在学して、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げたと認める者については、本課程に１年以上在学すれば足りるものとする。（修業年限特例の適用）

学位審査は、主査１名、副査２名以上により構成される審査委員会により行われ、その報告に基づき、保健学教育部教授会で審議を行い、合否を判定する。

２．修得すべき知識・能力

１.高度な専門的知識・技能及び研究力

保健学（看護学・医療技術科学）分野の体系的な知識とその分野の研究に必要な技術と方法を修得し、将来を予測し、必要とされる高い専門性を見極め、深い洞察力と総合的な判断力をもって自律的な研究活動ができ、その成果を以て知識基盤社会に貢献できる知識・能力を修得している。

２．学際的領域を理解できる深奥な教養力

保健学（看護学・医療技術科学）分野において、高度で普遍性のある教養を基盤とし、自らの知識や理解を研究に適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、俯瞰的視野をもって学術の新たな地平を切り拓く知識・能力を修得している。

３．グローバルな視野と行動力

保健学（看護学・医療技術科学）分野における独創的な研究により、学問分野の先端知識を創造し、その成果を国内外に発表し、グローバル社会における知識の最前線の拡大に貢献できる応用力と行動力を修得している。

４．地域社会を牽引するリーダー力

保健学（看護学・医療技術科学）分野において、学術及び専門的な観点により、知識社会における産業、文化、教育、医療福祉などの振興に寄与する先端的研究者及び研究マインドをもつ高度な専門職業人として、地域社会のリーダーとなる知識・能力を修得している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

１．全体の方針

生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有した研究者及び研究マインドを備えた高度専門職業人を育成するためのカリキュラムを編成し、生命倫理、幅広い学際知識を修得するための「保健共通科目」と高度な専門知識を修得するために看護学・医用放射線科学・検査技術科学分野のそれぞれに「専門科目」を提供している。さらに、国際社会で活躍する研究者及び研究マインドを備えた先導的高度専門職業人として活躍するために「博士論文」の提出を課している。

２．「修得すべき知識・能力」への対応

１．「高度な専門的知識・技能及び研究力」

保健学（看護学・医用放射線科学・検査技術科学）の体系的な知識及び研究に必要な技術と方法を修得するためにふさわしい「講義科目」と「演習科目」を設置している。また、深い洞察力と総合的な判断力を有し自律的な研究活動ができる能力を獲得するために「博士論文」の提出を課している。さらに博士論文提出の要件として研究原著論文の提出を課している。

２．「学際的領域を理解できる深奥な教養力」

保健学（看護学・医用放射線科学・検査技術科学）分野において、高度で普遍性のある教養を基盤とし、俯瞰的視野をもって学術の地平を切り拓くための知識・能力を修得するために「保健共通科目」を設置している。

３．「グローバルな視野と行動力」

保健学（看護学・医用放射線科学・検査技術科学）分野における、独創的な研究成果を国内外で発表しグローバル社会に貢献できる能力を身に付ける機会を提供する。また、国際的に通用する専門知識・技能を身に付けるために英語論文抄読会を行っている。さらに「博士論文」指導の際にも英語論文の読解を課し、国際学会への参加を通じて国際的コミュニケーション力を身に付けさせている。

４．「地域社会を牽引するリーダー力」

保健学（看護学・医用放射線科学・検査技術科学）分野において学術及び専門的な観点により、先端的研究者及び研究マインドをもつ高度な専門職業人として、地域社会のリーダーとなるための機会を提供する。さらに、地域において指導的人材として活躍できる知識・能力を修得するために、「博士論文」をまとめる過程で地域社会を牽引するリーダーとしての自覚を促している。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本専攻の定めるアドミッション・ポリシーは次のとおりです。

１．国民の健康ニーズに貢献する情熱を持っている人
２．保健学専攻の教育を受けるための基礎学力を持っている人
３．保健学に対する高い追求心を持ち，主体的な勉学及び自己啓発に積極的である人
４．保健・医療・福祉の分野で教育・研究者または実践的指導者を目指している人
５．専門分野において地域貢献するとともに、国際的な広い視野で物事を考え、活躍する意欲のある人

（出典：熊本大学ホームページ）

（資料 A-1-1-7）

・博士前期課程入学試験実施状況

平成２６年度

専 攻 名	分 野 名	募集人員	志願者数		志願倍率	受験者数		合格者数		倍率	入学者数	
保健学	看護学	16	13	(11)	1.8	13	(11)	9	(9)	1.4	9	(9)
	医用放射線科学		9	(2)		9	(2)	9	(2)	1.0	8	(2)
	検査技術科学		6	(2)		6	(2)	6	(2)	1.0	6	(2)
	合　　計	16	28	(15)	1.8	28	(15)	24	(13)	1.2	23	(13)

平成２７年度

専 攻 名	分 野 名	募集人員	志願者数		志願倍率	受験者数		合格者数		倍率	入学者数	
保健学	看護学	16	14	(11)	2.1	14	(11)	10	(10)	1.3	10	(10)
	医用放射線科学		13	(1)		13	(1)	11	(1)		10	(1)
	検査技術科学		7	(2)		7	(2)	6	(1)		6	(1)
	合　　計	16	34	(14)	2.1	34	(14)	27	(12)	1.3	26	(12)

平成２８年度

専 攻 名	分 野 名	募集人員	志願者数		志願倍率	受験者数		合格者数		倍率	入学者数	
保健学	看護学	16	10	(9)	1.8	10	(9)	5	(5)	1.2	5	(5)
	医用放射線科学		9	(0)		9	(0)	9	(0)		9	(0)
	検査技術科学		10	(7)		10	(7)	10	(7)		7	(6)
	合　　計	16	29	(16)	1.8	29	(16)	24	(12)	1.2	21	(11)

平成２９年度

専 攻 名	分 野 名	募集人員	志願者数		志願倍率	受験者数		合格者数		倍率	入学者数	
保健学	看護学	24	6	(4)	1.1	6	(4)	5	(4)	1.1	5	(4)
	医用放射線科学		13	(4)		13	(4)	12	(4)		11	(4)
	検査技術科学		7	(5)		7	(5)	7	(4)		7	(4)
	合　　計	24	26	(9)	1.1	26	(9)	24	(8)	1.1	23	(8)

平成３０年度

専 攻 名	分 野 名	募集人員	志願者数		志願倍率	受験者数		合格者数		倍率	入学者数	
保健学	看護学	24	2	(1)	1.0	2	(1)	2	(1)	1.0	2	(1)
	医用放射線科学		11	(2)		11	(2)	11	(2)		10	(1)
	検査技術科学		10	(4)		10	(4)	10	(4)		9	(3)
	合　　計	24	23	(7)	1.0	23	(7)	23	(7)	1.0	21	(5)

（　）は女性で内数

・博士後期課程入学試験実施状況

平成２６年度

専攻名		募集人員	志願者数	志願倍率	受験者数	合格者数	倍率	入学者数	※社会人	※※留学生
保健学	保健学	6	11 (4)	1.8	11 (4)	9 (3)	1.2	9 (3)	5	0
	合計	6	11 (4)	1.8	11 (4)	9 (3)	1.2	9 (3)	5	0

平成２７年度

専攻名	募集人員	選抜区分	志願者数	志願倍率	受験者数	合格者数	倍率	入学者数	※社会人	※※留学生
保健学	6	一般	8 (3)	1.7	7 (2)	7 (2)	1.0	7 (2)	8	0
		進学者	2 (1)		2 (1)	2 (1)		2 (1)		
		計	10 (4)	1.7	9 (3)	9 (3)	1.0	9 (3)	8	0

平成２８年度

専攻名	募集人員	選抜区分	志願者数	志願倍率	受験者数	合格者数	倍率	入学者数	※社会人	※※留学生
保健学	6	一般	10 (7)	2.2	9 (6)	7 (4)	1.2	7 (4)	8	0
		進学者	3 (2)		3 (2)	3 (2)		1 (0)		
		計	13 (9)	2.2	12 (8)	10 (6)	1.2	8 (4)	8	0

平成２９年度

専攻名	募集人員	選抜区分	志願者数	志願倍率	受験者数	合格者数	倍率	入学者数	※社会人	※※留学生
保健学	6	一般	6 (4)	1.5	6 (4)	4 (3)	1.3	4 (3)	6	0
		進学者	3 (0)		3 (0)	3 (0)		3 (0)		
		計	9 (4)	1.5	9 (4)	7 (3)	1.3	7 (3)	6	0

( )は女子で内数

※社会人：入学者中の社会人入学者数

※※留学生：入学者中の外国人留学生数

（出典：入試システムより抽出）

（資料 A-1-1-8）

・保健学系 FD セミナー開催実績

年度	実施月	開催場所	内容	延べ参加者数(人)	延べ時間数(時間)
平成２６年度	７月	保健学科大会議室	平成25年度新任教員による研究ならびに教育活動に関する紹介	28	1.5
	８月	B401	授業参観（保健学教育部）	23	1.5
	９月	保健学科大会議室	授業参観（８月１日）の実施報告 平成２５年度「授業改善のためのアンケート」実施報告 卒業予定者アンケート等に関する意見照会について	39	1
	１２月	C503、A312、A307	授業参観（医学部保健学科）	44	5
	１月	保健学科大会議室	授業参観（12月12日）の実施報告	34	1
平成２７年度	６月	保健学科大会議室	１．平成２６年度新任教員による研究ならびに教育活動に関する紹介 （１）田代浩徳 教授(看護) （２）三笘里香 教授(看護) ２．授業参観の実施について	48	1
	６月	A211教室	授業参観（保健学教育部）	24	2
	７月	保健学科大会議室	平成２６年度新任教員による研究ならびに教育活動に関する紹介 （１）生田まちよ 講師（看護） （２）藤原康博 講師（放射） （３）大林光念 教授（検査）	42	2
	９月	保健学科大会議室	（１）平成２６年度「授業改善のためのアンケート」実施報告 （２）平成２７年度授業参観について	34	1
	９月	C110教室	授業参観（医学部保健学科）	10	2
	１０月	A307教室	授業参観（医学部保健学科）	12	2
	１０月	A306教室	授業参観（医学部保健学科）	8	2
	１月	保健学科大会議室	授業参観実施報告	48	1
平成２８年度	７月	保健学科A211教室	授業参観	20	1.5
	１０月	保健学科A312教室	授業参観	24	1.5
	１０月	保健学科C503教室	授業参観	16	1.5
	１１月	保健学科大会議室	新任教員による研究ならびに教育活動に関する紹介	36	0.5
	１１月	保健学科大会議室	授業参観及び授改善アンケート結果報告	38	1
平成２９年度	５月	保健学科第一会議室	成績評価の考え方についての検討会	12	2
	６月	保健学科第二会議室	成績評価の考え方についての検討会	26	2
	６月	保健学科大会議室	FDセミナー	35	1.5
	７月	保健学科大会議室	FDセミナー	41	0.5
	１０月	保健学科A312講義室	授業参観	35	1.5
	１０月	保健学科A211講義室	授業参観	35	1.5
	１０月	保健学科大会議室	FDセミナー	22	1
	１２月～１月	－	シラバスチェックの実施報告	52	－
	２月	－	FDセミナー（全教員へメールで報告）	52	－
				（出典：大学データ集）	

（出典：大学データ集）

（資料 A-1-1-9）

・平成 29 年度 FD 活動実施状況

時期	活動名	概要	実施結果
5 月 17 日 6 月 7 日	成績評価の考え方についての検討会	大学教育統括管理運営機構が示した成績評価の観点項目について検討会を実施する	放射線技術専攻会議および看護学専攻会議において検討
6 月 28 日	FD セミナー	1.すぐれた取り組みの紹介 2. ベストティチャー賞に関する意見交換 3. 授業参観に関する意見交換 4. 成績評価に関する意見交換	出席者 35 名：(出席率 70%)
7 月 26 日	FD セミナー	『医療機器を留置した患者の MRI 検査を支援する MR 適合性検索システムの実用化』 藤原康博先生（放射：講師）	出席者 41 名：(出席率 82%)

10 月 24 日 10 月 30 日	授業参観	保健学科で2科目の授業参観を設定する。各教員は他専攻の授業参観にも積極的に参加し、事後の意見交換会を通じて、授業改善を図る １)母性看護疾患治療学・２年次・『子宮頸がんについて』 ２）放射化学・２年次･『原子質量と結合エネルギー』	10/24 出席者 35 名：（出席率 70%） 10/30 出席者 35 名：（出席率 70%）
10 月 25 日	FD セミナー	１.『授業改善のためのアンケート』実施報告・意見交換 ２．保健学科奨励賞（授業改善）に関する意見交換	出席者 22 名:(出席率 44%)
12 月 1 月 17 日	シラバスチェックの実施報告	全学 FD 委員会の審議結果を受けて実施する	改善が必要な教員に対し、来年度のシラバス修正を依頼した。 全教員に対し結果を報告した。
2 月	FD セミナー	１．授業参観の実施報告・意見交換 ２．すぐれた取り組みの紹介	全教員に対しメールで報告

（出典：保健学教育部保有データを基に作成）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
専任教員数が年々減少する中、教員間での協力体制を強化することで教育プログラムの質保証に努め、定員充足率も高い水準を維持してきたことから、期待される水準にあると判断できる。

観点　教育内容・教育方法

（観点に係る状況）
保健学教育部では、学位授与方針（資料 A-1-2-1）に基づいた修了要件を定めており、博士前期課程では修士（保健学）又は修士（看護学)、博士後期課程では博士（保健学）又は博士（看護学）の学位を授与している。
授業については、博士前期課程では３分野共通の保健基礎科目（７科目 12 単位）と各分野に必要な科目を開講している。看護学分野では、看護共通科目に加え教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（57 科目 106 単位)、及び看護学特別研究（10 単位）を開講している。さらに、看護学分野では、「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の受験資格のための科目や「高等学校教諭専修免許（看護)」の取得のための科目及び「看護師等養成所等の専任教員」を目指す学生のための科目を設定している。これら専門看護師の教育については、平成 24 年度から必要単位数を新基準に則り 26 単位から 38 単位へと変更し、教育内容の充実を図った。医用放射線科学分野、及び検査技術科学分野では、教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（12 科目 14 単位）と医用放射線科学・検査技術科学特別研究（10 単位）を開講している。(資料 A-1-2-2) このうち医用放射線科学分野では、「医学物理士」の受験資格が取得できる科目も設定している。
博士後期課程では、保健共通科目（３科目６単位）と特別研究（６単位）に加え、各分野に必要な科目として看護学系教育コースでは４科目８単位、医療技術科学系教育コースでは６科目 12 単位の取得をそれぞれ求めている。このうち、保健共通科目の一つとして開

講している「保健科学特論」については、平成 28 年度にその教育内容を再検討し、各分野における up todatZ な研究内容を教授する内容に変更した。

医療現場で働く社会人が大学院で学びたいという希望に応えるため、就業後の講義や集中講義の積極的開講、長期履修制度の推進といった策も実施している。(資料 A-1-2-3)(資料 A-1-2-4)

インターナショナルに活躍できる教育者･研究者､及び高度専門職業人を養成するため、博士前期課程では保健基礎科目として「国際比較医療疫学特論」等を開講している。また、博士前期・後期の期間、一貫して英文誌への投稿、国際学会での発表を促し、国際的な視野を養う場が得られるよう指導している。

専門性をより高めるためのオムニバス形式による授業や、学生の課題解決力を養うためのアクティブ・ラーニングの導入も進めている。(資料 A-1-2-5)(中期計画番号 3)(中期計画番号 4)

(資料 A-1-2-1)

・学位授与方針(博士前期課程)

研究科・教育部名称：	大学院保健学教育部
課程区分：	博士前期課程
専攻名称：	保健学専攻

人材育成の目的：

保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際的視野をもって現代社会で活躍する高度専門職業人、教育・研究者及び地域社会を牽引するリーダーの育成を目指す。

学位授与の方針：

(1) 学位授与の要件

本課程に 2 年以上在学して、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間については、本課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。(修業年限特例の適応)

学位審査は、主査 1 名、副査 2 名以上により構成される審査委員会により行われ、その報告に基づき、保健学教育部教授会で審議を行い、合否を判定する。

(2) 修得すべき知識・能力

① 高度な専門的知識・技能及び研究力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、学士課程教育の基盤の上に高度な知識を持ち、幅広い視野で問題解決できる実践能力と生涯を通して学習を継続する力を有している。また研究活動において、情報を駆使して、アイデアを発展させ、応用する創造力を修得している。

② 学際的領域を理解できる深奥な教養力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、高度で普遍性のある教養を身につけ、知識を統合する能力を有し、自らの知識や理解を適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、他分野と連携し複雑な課題を解決できる能力を修得している。

③ グローバルな視野と行動力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、現代社会が直面する医療問題の解決に挑戦するために、世界の多様な文化・歴史・制度を理解し、国際的に通用する専門知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション力を修得している。

④　地域社会を牽引するリーダー力 看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、自らの知識、技能、そして問題解決能力を、専門分野及びより広い学際的な領域で発揮して、地域における指導的人材として活躍できる知識・能力を修得している。

・学位授与方針（博士後期課程）

研究科・教育部名称：	大学院保健学教育部
課程区分：	博士後期課程
専攻名称：	保健学専攻

人材育成の目的：

保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際社会でリーダーシップを発揮するグローバルな研究者、研究マインドを備えた先導的高度専門職業人の育成を目指す。

学位授与の方針：

（３）学位授与の要件

本課程に 3 年以上在学して、12 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げたと認める者については、本課程に 2 年以上在学すれば足りるものとする。（修業年限特例の適応）

学位審査は、主査 1 名、副査 2 名以上により構成される審査委員会により行われ、その報告に基づき、保健学教育部教授会で審議を行い、合否を判定する。

（４）修得すべき知識・能力

①　高度な専門的知識・技能及び研究力 保健学（看護学・医療技術科学）分野の体系的な知識とその分野の研究に必要な技術と方法を修得し、将来を予測し、必要とされる高い専門性を見極め、深い洞察力と総合的な判断力をもって自律的な研究活動ができ、その成果を以て知識基盤社会に貢献できる知識・能力を修得している。
②　学際的領域を理解できる深奥な教養力 保健学（看護学・医療技術科学）分野において、高度で普遍性のある教養を基盤とし、自らの知識や理解を研究に適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、俯瞰的視野をもって学術の新たな地平を切り拓く知識・能力を修得している。
③　グローバルな視野と行動力 保健学（看護学・医療技術科学）分野における独創的な研究により、学問分野の先端知識を創造し、その成果を国内外に発表し、グローバル社会における知識の最前線の拡大に貢献できる応用力と行動力を修得している。
④　地域社会を牽引するリーダー力 保健学（看護学・医療技術科学）分野において、学術及び専門的な観点により、知識社会における産業、文化、教育、医療福祉などの振興に寄与する先端的研究者及び研究マインドをもつ高度な専門職業人として、地域社会のリーダーとなる知識・能力を修得している。

（出典：学位授与方針）

（資料 A-1-2-2）

・博士前期課程 授業科目・単位数

科目区分	授業科目の名称	単位数	
		必　修	選　択
礎 基 健 保	医療倫理学	2	

		医療情報管理学特論		2
		保健研究方法論		2
		教育工学基礎論		2
		環境保健科学特論		2
		国際比較医療疫学特論		2
		保健健康運動論		2
専門科目	看護学分野科目（※看護共通科目）	看護理論　※		2
		看護研究　※		2
		アドバンスト・フィジカル・アセスメント		2
		看護管理論		2
		コンサルテーション論		2
		最新臨床薬理学		2
		最新病態生理学		2
		精神障害者制度・法律特論		2
		精神科診断学		2
		精神看護高度実践援助論Ⅰ		2
		精神看護高度実践援助論Ⅱ		2
		精神科薬物療法		2
		精神療法		2
		リエゾン精神看護学		2
		認知症治療看護援助論		2
		精神科救急・急性期治療看護援助論		2
		精神障害者ケースマネージメント支援論		2
		役割開発実習		2
		精神科診断・治療実習		2
		精神看護直接ケア実習		2
		精神看護サブスペシャリティ実習		2
		相談・調整実習		2
		看護教育学特論		2
		看護継続教育特論		2
		看護教育学演習		2
		地域母子保健支援論		2
		女性健康学特論		2
		女性健康科学特論		2
		女性健康科学演習		2
		臨床看護実践特論	_	2
		臨床看護実践演習	_	2
		在宅ケアマネジメント論	_	2
		在宅看護アセスメント論	_	2
		在宅看護援助論特論	_	2
		在宅看護管理論	_	2
		在宅看護学実習Ⅰ	_	2
		在宅看護援助方法論Ⅰ	_	2
		在宅看護援方法助論Ⅱ	_	2
		在宅医療実践援助論	_	2
		在宅看護学実習Ⅱ	_	3
		在宅看護学実習Ⅲ	_	2

		在宅看護学実習Ⅳ	_	2
		がん看護病態生理学		2
		臨床がん看護学特論		2
		がん看護援助論		2
		緩和ケア論		2
		がんリハビリテーション看護論		2
		がん看護援助活用論		2
		がん看護実践技術演習		2
		がん看護直接ケア実習		2
		がん診断・治療実習		2
		がん看護役割開発実習		2
		がん看護サブスペシャリティ実習		2
		がん看護専門看護師実践実習		2
		国際看護学特論	_	2
		国際看護学演習	_	2
		看護学特定課題研究		2
		看護学特別研究	10	_
専門科目	医用放射線科学分野科目	磁気共鳴学特論		2
		医用画像工学特論		2
		医用画像解析学特論		2
		画像診断技術学特論		2
		分子機能画像解析学特論		2
		機能画像診断技術学特論		2
		放射線治療技術学特論		2
		磁気共鳴学演習		2
		医用画像情報学演習		2
		画像診断技術学演習		2
		医用機能画像解析学演習		2
		放射線治療技術学演習		2
		医用放射線科学特別研究	10	
専門科目	検査技術科学分野科目	形態・機能解析学特論		2
		血液検査科学特論		2
		分子免疫学特論		2
		広域感染症学特論		2
		神経生理学特論		2
		分子機能生理学特論		2
		機器分析学総論		2
		分子解析検査学特論		2
		形態・機能解析学演習		2
		感染・免疫検査学演習		2
		高次生理機能解析学演習		2
		先端分析検査学演習		2
		検査技術科学特別研究	10	

授業科目名に※を付した科目は、看護共通科目を示す。

・博士後期課程 授業科目・単位数

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
保健共通科目	保健科学特論Ⅰ(保健医療における課題と研究倫理)		2
	保健科学特論Ⅱ(がんの包括的サイエンス)		2
	保健科学特論Ⅲ(最新放射線画像診断・治療技術)		2
専門科目	(看護学系教育コース)		
	看護学特論		2
	高度看護研究特論		2
	実践看護学演習Ⅰ		2
	実践看護学演習Ⅱ		2
	(医療技術科学系教育コース)		
	基礎放射線医療科学特論		2
	応用放射線医療科学特論		2
	放射線医療科学演習		2
	病態情報解析学特論		2
	生体情報解析学特論		2
	臨床検査医療科学演習		2
特別研究	特別研究	6	

(出典:熊本大学大学院保健学教育部規則)

(資料 A-1-2-3)

・夜間開講規則

(教育方法の特例)
第25条　研究科又は教育部において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(出典：熊本大学大学院学則の抜粋)

・保健学教育部の夜間開講時間

6限　18:00～19:30　　7限 19:40～21:10

(出典：保健学教育部時間割)

(資料 A-1-2-4)

・長期履修規則

(長期にわたる教育課程の履修)
第9条の2　研究科又は教育部は、研究科又は教育部の定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(出典：熊本大学大学院学則)

・長期履修規則

(長期にわたる教育課程の履修)
第７条　学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることがある。
２　前項の規定により計画的な履修を許可された者(以下「長期履修学生」という。)が当該長期履修の期間について変更することを願い出たときは、教授会の議を経て、その長期履修の期間の変更を許可することがある。
３　前２項に定めるもののほか、長期履修学生の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

（出典：熊本大学大学院保健学教育部規則）

・博士前期課程長期履修者数

入学年度	長期履修期間	人数
平成 26 年度	3 年	１人（看護）
	4 年	１人（看護）
平成 27 年度	3 年	０人
	4 年	１人（看護）
平成 28 年度	3 年	１人（看護）
	4 年	２人（看護）
平成 29 年度	3 年	４人（看護３人、放射１人）
	4 年	０人

（出典：大学院長期履修申請者一覧）

・博士後期課程長期履修者数

入学年度	長期履修期間	人数
平成 26 年度	4 年	１人（放射）
	5 年	３人（看護）
平成 27 年度	5 年	２人（看護）
	6 年	１人（看護）
平成 28 年度	5 年	２人（看護１人、放射１人）
	6 年	３人（看護２人、放射１人）
平成 29 年度	5 年	２人（看護）
	6 年	１人（放射）

（出典：大学院長期履修申請者一覧）

（資料 A-1-2-5）

・臨床検査医療科学

科目ナンバー	年度・学期	時間割所属・時間割コード	開講年次	単位数	曜日・時限
	2017後期	保健学教育部(70055)	1	2	火曜7限

科目名(講義題目)	担当教員
臨床検査医療科学演習()	大林 光念, 奥宮 敏可, 大坪 和明, 乾 賊治, 吉永 一也, 畑 裕之, 三森 龍之, 大森 久光, 柳沼 裕二

学修成果とその割合	
調整中 ----100%	
授業の形態	演習
授業の方法	オムニバス方式での演習
授業の目的	医科学の研究、臨床に活用しうる最先端の解析技術、検査技術に触れ、それらを身につけていくこと。
到達目標	医科学に関する最先端の解析技術、検査技術について理解し、それを実践できるようになるとともに、それらを応用した新たな医療技術を開発しうる能力を修得することを目標とする。
授業の概要	最先端の解析技術、検査技術について、講義、文献によって理解を深めたうえで、それらの知識を今後の研究、臨床に活用できるよう演習していく。

各回の授業内容

回	月日	授業テーマ	内容概略
1		中枢神経系（大林）	第１回：中枢神経系の新しい評価法（大林）
2		末梢神経系（大林）	第２回：末梢神経系の新しい評価法（大林）
3		悪性腫瘍（１）(柳沼)	第３回：悪性腫瘍の新しい分子生物学的解析法（１）（柳沼）
4		悪性腫瘍（２）(柳沼)	第４回：悪性腫瘍の新しい分子生物学的解析法（２）（柳沼）
5		新しい細胞組織学的解析法（１）（吉永）	光顕レベルにおける新しい細胞組織学的解析法
6		新しい細胞組織学的解析法（２）（吉永）	電顕レベルにおける新しい細胞組織学的解析法
7		内科疾患の新しい免疫学的診断法（１）（乾）	モノクローナル抗体作成法の原理と応用（CD markerによる白血球の分類）
8		内科疾患の新しい免疫学的診断法（２）（乾）	フローサイトメトリーの原理と応用
9		感染症の検査１（三森）	感染症の新しい分子生物学的診断法（１）
10		感染症の検査２（三森）	感染症の新しい分子生物学的診断法（２）
11		遺伝性代謝病の早期診断法（奥宮）	アジア人に対するポンペ病の新生児マススクリーニングシステムの確立と実践
12		遺伝性代謝病の新規治療戦略（奥宮）	遺伝性代謝病に対する化学シャペロン療法の分子基盤
13		呼吸機能検査（大森）	第13回：呼吸機能検査の応用（大森）
14		診断マーカー分子の解析法（大坪）	細胞生理学的変動を反映したマーカー分子による診断法
15		血液疾患の診断	第15回：血液疾患の新しい診断技術（畑）

テキスト	各教員が指定する学術論文、配布する資料
参考文献	関連する学術論文
履修条件	幅広い領域にわたるテーマの講義となるので、授業中少しでも疑問に感じた事があれば、積極的に質問し、授業内容が自分の知識として定着するよう心がけること。
評価方法・基準	課題のプレゼンテーション（40%），レポート（40%）および取り組む態度（20%）について評価する。
使用言語	その他（授業の方法に詳細を記述）
教科書・資料の言語	その他（授業の方法に詳細を記述）

（出典：平成 29 年度授業計画書）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

保健学教育部では、学生が主体的に知識の幅を広げ、多様な視点で思考できるような教育法の工夫に取り組んでおり、複数の教員からなるオムニバス形式による講義やアクティブ・ラーニングの導入も進んでいる。

看護学分野では、博士前期課程に「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の受験資格を取得できる科目を設定しているが、第３期中期目標期間中に修了に必要な単位数を増やし、より専門性の高い教育を施すこととした。また医用放射線科学分野では、医学物理士の受験資格が得られる科目を設定し、その充実に努めている。

分析項目Ⅱ　教育成果の状況

観点　学業の成果

（観点に係る状況）

博士前期課程（修士）の修了予定者数と学位授与者数は、平成 26 年度は 17 名中 16 名、平成 27 年度は 18 名中 17 名、平成 28 年度は 26 名中 25 名、平成 29 年度は 20 名中 18 名であった。一方、博士後期課程（博士）の修了予定者と学位授与者は、平成 26 年度は２名中２名、平成 27 年度は３名中３名、平成 28 年度は１名中１名、平成 29 年度は６中６名であった。（資料 A-2-1-1）またこれらの修了者は、（一部の長期履修者を除き）博士前期課程・後期課程ともに、ほぼ全員が標準修了年数で修了している。（資料 A-2-1-2）

博士後期課程の修了要件として、査読システムの確立した学術誌に掲載（または受理）された筆頭著作論文の提出を求めている。大学院生の国際学会への参加、発表も徐々に増えており、平成 26 年度に６名、平成 27 年度に３名、平成 28 年度に８名、平成 29 年度に３名の学生が熊本大学国際奨学事業による支援の対象となった。（資料 A-2-1-3）

（資料 A-2-1-1）

・修了予定者と学位記授与者

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	修了予定者	学位記授与者	修了予定者	学位記授与者	修了予定者	学位記授与者	修了予定者	学位記授与者
博士前期課程	17	16	18	17	26	25	20	18
博士後期課程	2	2	3	3	1	1	6	6

※年度途中修了者含む。　　（出典：修了判定資料から抽出）

（資料 A-2-1-2）

・修了者の修業年限

修了年度	修業年数	看護学	医用放射線科学	検査技術科学	計
26 年度	2 年	4	6	4	14
	3 年	0	1(1)	0	1（1）
	4 年	1(1)	0	0	1（1）
	合計	5（1）	7（1）	4	16（2）
27 年度	2 年	2	7	5	14
	3 年	0	0	0	0
	4 年	3（3）	0	0	3(3)
	合計	5（3）	7	5	17（3）
28 年度	2 年	6	9	6	21
	3 年	1（1）	0	0	1（1）
	4 年	2（2）	0	0	2（2）
	5 年	0	0	1(1)	1（1）
	合計	9（3）	9	7(1)	25（4）
29 年度	2 年	1	7	7	15
	3 年	1	0	0	1
	4 年	2（2）	0	0	2（2）
	合計	4（2）	7	7	18（2）

（ ）は長期履修者で内数

博士後期課程

修了年度	修業年数	保健学専攻
26 年度	3 年	1
	4 年	0
	5 年	1（1）
	計	2（1）
27 年度	3 年	1
	4 年	1（1）
	計	2（1）
28 年度	3 年	0
	4 年	0
	5 年	1（1）
	計	1（1）
29 年度	3 年	2
	4 年	3（1）
	5 年	0
	6 年	0
	7 年	1(1)
	計	6（2）

（ ）は長期履修者で内数

（出典：大学院修了者の修業年数別人数）

（資料 A-2-1-3）

・学生の海外での学会発表・参加者数一覧

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
博士前期課程	10	2	8	5
博士後期課程	3	1	2	2

（出典：学生の海外渡航届け綴りより集計）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

毎年、本来の定員を上回る修士号取得者を輩出しできている。また、開設以来毎年１～２名で推移してきた博士号取得者も、平成 29 年には６名まで増加している。国際学会での発表や英文誌への投稿も増えており、学業の成果は期待される水準を上回っていると考える。

観点　進路・就職の状況

（観点に係る状況）

博士前期課程修了者の進路は、平成 26 年度が 16 名中就職者 13 名、進学者３名、平成 27 年度が 17 名中就職者 16 名、進学と就職をした者１名、平成 28 年度が 25 名中就職者 20 名、進学者２名、平成 29 年度は 18 名中就職者 16 名となっている。（資料 A-2-2-1） ４年間の修了者 76 名のうち８名が大学教員の就任しており、熊本大学医学部附属病院を含む医療機関への就職も多く、看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師など

の医療技術者として勤務している。博士後期課程への進学率は 5.3%であった。
博士後期課程修了者は、平成 26 年度から平成 29 年度の間に計 12 名あり、それぞれ研究機関や企業の研究員、大学の教員、医療機関の臨床検査技師、診療放射線技師として勤務している。(資料 A-2-2-2)

(資料 A-2-2-1)
博士前期課程修了者の進路状況
進学と就職をした者については、両方でカウント

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
修了者 (CNS)	16(3)	17(2)	25(1)	18(1)	76(7)
医療機関	10	15	14	10	49
教育・研究機関	1	2	4	1	8
進学 (本教育部)	3(2)	1(1)	2(1)	0	6(4)
企業	2	0	2	5	9
その他	0	0	3	2	5

(出典:修了者進路状況から集計)

(資料 A-2-2-2)
博士後期課程修了者の進路状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
修了者	2	3	1	6	12
医療機関	0	2	1	5	8
教育・研究機関	2	1	0	1	4

(出典:修了者進路状況から集計)

(水準)
期待される水準を上回る。

(判断理由)
博士前期課程の修了者は全員が看護師、診療放射線技師、臨床検査技師の免許を有しており、そこに大学院での教育を上乗せしたことで、高度専門職業人として社会に貢献できている。また教職・研究職への就職者が博士前期課程で8名、博士後期課程で4名輩出されたことから、教育・研究者を育成するという目的を達成できていると考えている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

改善、向上している。

平成 26 年度から平成 29 年度の4年間で計 76 名の博士前期課程修了者を輩出し、12 名の博士後期課程修了者を輩出した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

高い質を維持している。

平成 26 年度から平成 29 年度までの４年間で、博士前期課程から後期課程への進学者が４名、教育・研究職に就職した者が８名存在した。また、修士号取得者の多くが医療機関に就職しており、高度専門職業人として社会に貢献できている。さらに、博士後期課程の修了生 12 名中４名が教育・研究職に就職したことも特筆すべき点である。

Ⅲ　社会貢献の領域に関する自己評価書

１．社会貢献の目的と特徴

保健学教育部では、「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針（平成 25 年 1 月 17 日学長裁定)」に基づき、医療に対する地域社会からの要請を的確に把握し、看護学分野、検査技術科学分野、放射線技術科学分野における研究成果の公開や人的交流を通して、質の高い医療の提供と発展に貢献すること、またこれらに貢献できる高度専門職業人、教育者、研究の育成を目的としている。

大学院保健学教育部の特色を生かし、以下の取り組みを通して、地域に開かれた大学としての役割を果たす努力を続けている。

１.「地域社会との組織的な連携の強化」として、高等教育コンソーシアム熊本の活動等への積極的な協力、熊本県内の地方自治体、医療機関、企業との連携を推進することにより、地域医療、並びに医療技術の高度化と充実・発展に貢献する。
２.「地域社会の課題解決への貢献」として、地方自治体等の審議会や委員会への参画、地域社会や国内外の研究機関等と連携した看護ケアモデルの開発等を通して、保健医療福祉における課題の解決に貢献する。
３.「大学の生涯学習機能の強化」として、医療技術者、あるいは一般市民を対象とした公開講座、授業開放、地方自治体や様々な団体と連携した講演会・研修等を提供することにより、最新の専門知識を提供する。
４．地域の医療機関・薬学並びに工学分野の企業との連携による診断・検査・治療に関する共同研究を積極的に推進することによって、「産学連携・産業振興」に貢献する。

［想定する関係者とその期待］

想定される関係者は、本研究部在学生及びその家族、卒業生、卒業生の雇用者である医療機関関係者、各種医療技術職従事者、国内外の保健学分野の教育者・研究者、保健医療福祉関係者、並びに地域住民が挙げられる。これら関係者からは、質の高い医療の提供に向けた医療技術の開発や、地域における保健医療福祉の課題解決に向けた看護ケアモデルの開発などが期待されている。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

「生涯学習や社会人教育を充実させるため、公開講座や授業開放、さらに研究支援を推進する」ことを目標に、第 3 期終了時は生涯学習提供数を第 2 期の 10％増、共同研究数は前期比の 1 以上を目標値と設定し、外部資金を確保して、自治体、医療機関、医療技術者養成機関、高等学校などと連携した事業を展開している。大学院教育においては、積極的に社会人学生を受け入れ、医療の課題解決に資する研究・教育ができる高度専門医療技術者、研究者・教育者を継続的に輩出している。

さらに、授業開放、講演会やセミナーを通して、地域への保健学教育に寄与するとともに地方自治体等の審議会・委員会への参画や、国内外の研究機関、医療機関との共同研究を積極的に推進する努力も続けている。

【改善を要する点】

今後は、保健学教育部内の教員間の連携を更に強化し、総合医科学を通しての地域貢献を目指す必要がある。

観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点　社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）

熊本大学の基本方針の下、産学官連携の強化を推進し、生涯学習や社会人教育の充実させるために、生涯学習提供数を第 2 期の 10%増、国内外の研究機関との共同研究は前年比 1 を上回ることを目標に掲げ、取り組んできた。保健学教育部の教育・研究については、生命科学研究部概要や保健学教育部 Web サイトにおいて随時公表・周知し、社会に還元している。（資料 C-1-1-1）（資料 C-1-1-2）（資料 C-1-1-3）

（資料 C-1-1-1）

・熊本大学大学院生命科学研究部憲章（抜粋）

基本目標 １．研究と教育 （１）～（２）　略 ２．社会貢献 （１）研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与します。 （２）医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与します。

（出典：熊本大学大学院生命科学研究部概要）

（資料 C-1-1-2）
熊本大学保健学教育部の教育研究活動

（出典：保健学教育部 Web サイト）

（資料 C-1-1-3）
熊本大学保健学科紀要

（出典：保健学教育部 Web サイト）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
中期目標についての保健学教育部各教員の共通認識のもと、熊本県内の医療機関や教育機関と連携した教育・研究活動を実施し、社会に還元している。活動については、保健学教育部の Web サイトや生命科学研究部概要において随時公表、周知している。

観点　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

国内外の研究機関との共同研究や、産学官連携事業を通して得られた成果をもとに、地域の課題解決に向けた看護ケアモデルや新たな画像診断技術の開発、各種遺伝性疾患の診断に関する研究に取り組んでいる。授業開放講座数は平成 26 年度の 4 講座から、平成 27 年度以降はその 2 倍を超える 9 講座にまで増加している。また、共同研究数も毎年増加し、平成 26 年度の 8 件から、平成 29 年度は 15 件に増加している。さらにこれらの取り組みを通して地域社会との組織的な連携の強化が図られるようになり、公的機関の審議員・委員会の委員を務める教員も第 2 期より増加している。（資料 C-1-2-1）（資料 C-1-2-2）（資料 C-1-2-3）（中期計画番号 35）

（資料 C-1-2-1）
・授業開放講座数

平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数	講座数	延べ開催回数
4	60	9	122	8	110	9	94

（出典：授業開放関係綴りより）

（資料 C-1-2-2）
・公的機関の審議員・委員会の委員数一覧　※延べ人数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
公的機関の審議員・委員会の委員	24	31	36	16
医療機関の審議員・委員会の委員	2	3	0	0

（出典：依頼文書綴りより集計）

（資料 C-1-2-3）
共同研究の実施状況

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
8 件	9 件	11 件	15 件

（出典：生命科学系事務データを基に作成）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
授業開放講座数、共同研究数は目標値を超える実績を示しており、地域特有の課題の解決に向けた取り組みに貢献していると判断できる。公的機関の審議員・委員会委員については、平成 28 年度までは増えていたのに対し、平成 29 年度に減少した。この理由については、熊本地震による審議会数の減少も影響していると考えられるが、平成 29 年の減少が一時的なものなのかどうかは、今後の推移を見て分析していく必要がある。

観点　活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

（観点に係る状況）
社会との連携を深めるための取り組みとして、研究成果を熊本大学リポジトリや紀要を通して公表するとともに、講演会や研究会を主催し、地域における知的財産の積極的活用

に努めている。

授業開放講座数も増え、平成 26 年度の 4 講座から、平成 27 年度以降はその 2 倍を超える 9 講座にまで増加している。(資料 C-1-2-1)

本教育部の教員が講演会やセミナー、研修会の講師を務めるケースも確実に増加しており、平成 29 年度にはその数が 512 回にも上った。(資料 C-1-3-1)

(資料 C-1-3-1)

・講演会、セミナー・研修会の講師

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
講演会の講師	公的機関 ※教育機関を含む	2	10	2	12
	医療機関	1	0	0	0
	その他	9	9	9	0
セミナー・研修会等の講師	公的機関 ※教育機関を含む	471	408	418	512
	医療機関	21	6	6	14
	その他	69	78	75	56

(出典:依頼文書綴りより集計)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

公的機関のセミナー・講演会の講師を務めるケースや共同研究が確実に増えていることから、本教育部教員の活動は期待される水準にあると考えられる。

観点　改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

現状、国内における社会貢献は充実しつつあるが、今後は海外にも目を向け、「国際貢献」を念頭に入れた活動、教育を推進していく必要がある。大学院教育として、外国に在住する外国人受験者の Web 入試の導入に向けた検討を行い、平成 32 年度入試から導入することになった。また、海外でのセミナーについては、タイ王国・ナレスアン大学保健医療学部において、「第 2 回保健学系国際シンポジウム」を開催し、研究活動の交流と推進を図っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「国際貢献」を念頭に入れた活動、教育を推進していくため、教授会や大学院教育委員会、FD 委員会さらには入試委員会の場で今後の教育方針について議論を進めている。その結果、平成 32 年度入試から、外国に在住する外国人受験者の Web 入試を導入することとした。

保健学教育部の地域貢献に関する取り組みを学内外へ周知、広報するために、平成 28 年度に保健学教育部の Web サイトをリニューアルしたことから、「期待される水準にある」と評価した。

分析項目Ⅱ　大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点　大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）

大学の基本方針である地域社会との連携強化、地域社会の課題解決に向けた活動に積極的に取り組んでいる。社会人への授業開放、地域の高等学校への出前授業も実施しており、その内容については熊本大学 Web サイトやパンフレットを用いて公表、周知している。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

全学の基本方針を保健学教育部内で共有し、熊本県内の医療機関や教育機関と連携し、教育・研究の成果を社会へ還元している。授業開放や出前授業の内容は、熊本大学 Web サイトやパンフレットを用いて公表、周知している。

観点　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

社会人への授業開放は継続的に実施されており、その内容として地域の問題解決につながるテーマ、看護学・診療放射線技術科学・臨床検査技術科学に関する最新の専門知識を取り入れている。（前掲資料 C-1-3-1）（前掲資料 C-1-3-2）

その他にも在宅ケアや感染管理の充実に向け、保健医療福祉機関と連携した継続的な取り組みを実施している。（資料 C-2-2-1）

また、地域の高校生に看護学・診療放射線技術科学・臨床検査技術科学への興味・関心を抱かせるため、積極的に出前授業を行っている。さらに、平成 28 年度からは熊本県看護協会との連携による高校生の看護学生体験授業も実施している。（資料 C-2-2-2）（資料 C-2-2-3）（中期計画番号 33）

（資料 C-2-2-1）
教員主催の地域の医療者向けの講演会・セミナーの広報例

平成 28 年 8 月吉日

各位

熊本 Breast　Care　Nursing 研究会
代表世話人　国府浩子

第 13 回熊本 Breast Care Nursing 研究会のご案内

拝啓　残暑厳しき折，皆様方におかれましては，ますます御健勝のこととお喜び申し上げます．

平素は熊本ＢＣＮ研究会運営に，格別の御高配を賜り厚く御礼申しあげます．今後も熊本県内の看護師の乳がん医療に関する知識の向上と乳がん看護実践の向上・発展を目指して活動を行っていきたいと思います．

さて，第 13 回熊本ＢＣＮ研究会開催が決定しましたので御案内申し上げます．今回は，お二人の先生を講師としてお招きしております．再発乳がん患者の状況についてご講演いただいた後、再発直後の化学療法時の支援と再発進行期の化学療法時の支援について具体的な事例を用いてご講演いただく予定としております．時下ご多忙のことと存じますが，何とぞお繰り合わせの上，ご参加，ご支援賜りたくご案内申し上げます．

末筆ながら，ますますのご健勝を心からお祈り申し上げます．

敬具

記

日　時：平成 28 年 10 月 1 日（土）　14：00～16：00
会　場：熊本大学医学部保健学科Ｅ棟 506 演習室
　　熊本県熊本市九品寺 4-24-1
参加費：500 円

誠にお手数ながら返信用 FAX 用紙にご出席者の御所属とご氏名等をご記入いただき，FAX にて 9 月 23 日までにご返信くださいますようお願い申しあげます．

以上

連絡先
〒862-0976
熊本市九品寺 4-24-1
熊本大学大学院生命科学研究部
国府　浩子
E-mail：kokufu@kumamoto-u.ac.jp
FAX：096-373-5514（樋口有紀）

（出典：保健学教育部保有データ）

（資料 C-2-2-2）
・出前授業実施回数一覧

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
19（0）	22（0）	12（0）	9（0）

※（　）は、県外で内数　　（出典：大学データ集）

（資料 C-2-2-3）
・看護学生体験授業

お知らせ

未来の看護師たちに期待!!　～高校生一日看護学生体験を終えて～

2017.08.16

梅雨明けと同時に真夏日の暑さとなった7月27日、医学部保健学科看護学専攻で「高校生一日看護学生体験」を行いました。これは看護職の育成および熊本県内での就職を推進するために熊本県看護協会が主催し、看護系大学や専門学校等に委託されている事業です。熊本県下の高校生20名が元気いっぱいに参加してくれました。

最初のプログラムは『認知症サポーター養成講座』を実施しました。認知症の人が経験している世界や症状の理解、接する時の心がまえなどについて講義を受けた後、ロールプレイを行いました。"道で迷っている認知症の人にどう声をかけたらよいか？"など、看護学生の先輩と一緒に一生懸命考えている姿が印象的でした。受講後は全員「認知症サポーター」となり、サポーターの証である"オレンジリング"を腕にはめて記念写真を撮影しました。これで帰り道に認知症の人に会っても声をかけられますね、という講師の言葉に笑顔でうなずいていました。

次に、『高齢者体験』のプログラムでは、加齢に伴い視覚や聴覚、身体の動かしにくさなどを体験し、「お年寄りの大変さを経験できてよかった」「もっと看護を学びたいと思った」という声が聞かれました。

最後に、学生ボランティアとして参加してくれた看護学生3年生とお茶を飲みながら『交流会』を行いました。進路のことや学生生活についていろいろな質問もあったようです。アンケートには「ますます看護の道に進みたいと思いました」「あらためて看護師になりたいと思いました」という感想を多くいただき、高校生の進路の検討や看護師育成推進の一助となりました。

担当：熊本大学医学部保健学科看護学専攻 地域看護学分野

（出典：熊本大学保健学教育部 Web サイト）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
社会人への授業開放や地域の高校生に向けた出前授業は､継続的に行われている｡また、その内容は、単なる知識・技術の提供に留まらず、地域の問題解決につながる考え方を提供するものとなっている。

観点　活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点に係る状況）
本教育部教員が講師を務める保健医療福祉機関や企業と連携した講演会の開催は、確実に増えてきている。また、社会人への授業開放や地域の高校生に向けた出前授業の継続性は、その成果として大学院入学者増に結びつきつつある。

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
本教育部教員が講師を務める保健医療福祉機関や企業と連携した講演会の増加は、本教育部教員が社会、地域からのニーズに確実に応えている表れだと考える。

観点　改善のための取組が行われているか。

（観点に係る状況）
保健学、総合医科学的見地から、さらなる地域貢献を実現するため、今後は特に医学部附属病院との連携をより強化し、基礎的知識と実践との融合を図る努力を続けている。また、保健学教育部の地域貢献に向けた取り組みを学内外へ周知、広報するため Web サイトを、随時改訂している。

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
保健学教育部の地域貢献に向けた取り組みは良好であり、その取り組みに関する広報活動も活発に行っている。

３．　質の向上度の分析及び判定

（１）　分析項目Ｉ　大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している

保健学教育部では、国内外の研究機関との共同研究、あるいは産学官連携による共同研究により、新たな看護ケアモデルや医療技術の開発に取り組んでいる。これらの研究活動やその成果をもとに、社会との組織的な連携の強化が図られるようになり、保健学教育部の教員が地方自治体等の審議会や委員会に参画し、地域の保健医療福祉における課題の解決に向けた取り組みの策定にも関わるようになった。公的機関から本教育部教員に来る各種講演依頼は、第２期中期目標期間終了時点と比べ２倍以上に増加している。

（２） 分析項目Ⅱ　大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している

全学の基本方針を保健学教育部内で共有し、熊本県内の医療機関や教育機関と連携し、各種講演会を通じて教育・研究の成果を社会へ還元している。授業開放や出前授業の内容は、熊本大学 WZb サイトやパンフレットを用いて公表、周知している。

Ⅳ　国際化の領域に関する自己評価書

１．　国際化の目的と特徴

博士前期課程では、「保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際的視野をもって現代社会で活躍する高度専門職業人、地域社会を牽引するリーダーの育成」を、また、博士後期課程においては、「保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際社会でリーダーシップを発揮するグローバルな研究者、研究マインドを備えた先導的高度専門職業人の育成」を目指している。（資料 D-1-1-1）そのために、外国に在住する外国人受験者の Web 入試について検討を行い、平成 32 年度入試から導入することとした。

また、海外の研究機関との共同研究を通して、看護学、医用放射線技術科学、検査技術科学の発展に資することにも力を入れている。

（資料 D-1-1-1）
・学位授与方針（抜粋）

（博士前期課程）
【人材育成の目的】
保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際的視野をもって現代社会で活躍する高度専門職業人、地域社会を牽引するリーダーの育成を目指す。
【学位授与方針】
（２）修得すべき知識・能力
③グローバルな視野と行動力
看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、現代社会が直面する医療問題の解決に挑戦するために、世界の多様な文化・歴史・制度を理解し、国際的に通用する専門知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション力を修得している。

（博士後期課程）
【人材育成の目的】
保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際社会でリーダーシップを発揮するグローバルな研究者、研究マインドを備えた先導的高度専門職業人の育成を目指す。
【学位授与方針】
（２）修得すべき知識・能力
③グローバルな視野と行動力
保健学（看護学・医療技術科学）分野における独創的な研究により、学問分野の先端知識を創造し、その成果を国内外に発表し、グローバル社会における知識の最前線の拡大に貢献できる応用力と行動力を修得している。

（出典：保健学教育部学位授与方針）

［想定する関係者とその期待］
想定される関係者は、本教育部の在学生、外国人留学生、国内外の医療専門職従事者、研究者・教育者である。これら関係者からは、質の高い国際共同研究とインターナショナルな人材の育成が期待されている。

２．　優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】
学生交流・学術交流を結んでいる韓国の高麗大学校保健科学大学から、毎年学生を受け入れている。また、若手教員の海外留学についても推進しており、イタリア Pavia 大学で活躍し、学術的に評価された助教もいる。
国際社会でリーダーシップを発揮するグローバルな研究者を育成するために、外国に在住する外国人受験者の Web 入試についての検討を行い、平成 32 年度入試から導入することとした。
【改善を要する点】
保健学教育部が部局間交流協定を締結している海外の大学は４つである。（資料 D-1-1-2）しかしながら、評価期間には外国人留学生はいなかった。今後は、Web 入試を活用し、外国人留学生の受け入れを活発化させる必要がある。

（資料 D-1-1-2）
・部局間交流協定校

締結年	国	大学名	備考
平成 22 年	韓国	高麗大学校保健科学大学	学術交流 学生交流
平成 23 年	アメリカ	カリフォルニア大学 サンフランシスコ校看護大学院	学術交流
平成 24 年	アメリカ	サンフランシスコ大学看護大学院	学術交流
平成 28 年	タイ	ナレスアン大学医療保健学部	学術交流

（出典：生命科学研究部概要）

３．　観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点　国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点に係る状況）
保健学教育部では、グローバルな視野を持ち、国際的保健医療活動に貢献できる学生を育成するという方針に従ってカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを策定している。（前掲資料 A-1-1-6）またその実現のため、博士前期課程の保健基礎科目として「国際比較医療疫学特論」を開講したり、部局間交流協定校との保健学系国際シンポジウムを開催したりするなどの教育的工夫も行っている。（資料 D-1-2-1）
さらに、外国に在住する外国人受験者の Web 入試についての検討を行い、平成 32 年度入試から導入することとした。

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
保健学教育部では、学位授与方針、並びにカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに基づき、国際化を強く意識した学生教育を行っている。

観点　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

インターナショナルな知識をベースとした授業を積極的に確実に行うとともに、部局間協定校と共同で保健学系国際シンポジウムを開催したり、本学への海外留学生と本教育部学生との異文化交流会を開催したりするなどの教育的工夫も凝らしている。

平成 30 年２月にはタイ王国・ナレスアン大学保健医療学部において、「第２回保健学系国際シンポジウム」を開催し、研究発表と情報交換を行った。（資料 D-1-2-1）

国際共同研究数も第２期中期目標期間と比べ倍増しており、学生の国際学会への参加も確実に増えている。（資料 D-1-2-2）（資料 D-1-2-3）中には開発途上国の現地調査に参画する教員もあり、様々な形での学術的国際貢献も実現されている。（資料 D-1-2-4）（中期計画番号 40）（中期計画番号 41）

（資料 D-1-2-1）

・「第２回保健学系国際シンポジウム」開催

HOME ▸ 大学院保健学教育部 ▸ お知らせ ▸ ナレスアン大学保健医療学部との「第2回保健学系国際シンポジウム」を開催...

- 大学院保健学教育部
- 保健学教育部長メッセージ
- アドミッションポリシー
- 保健学教育部の概要
- 課程の紹介
- 分野一覧
- 入試のご案内
- 大学院生へ
- 学事暦
- 各種お知らせ

お知らせ

ナレスアン大学保健医療学部との「第2回保健学系国際シンポジウム」を開催。(2018/2/15)

2018.02.23

平成30年2月15日にタイ王国・ナレスアン大学保健医療学部において、「第2回保健学系国際シンポジウム」を開催しました。

交流協定校のナレスアン大学保健医療学部は、検査技術・放射線技術・臨床工学・理学療法・視機能検査の5分野と大学院博士課程を有し、タイで上位に入る研究活動を行っている機関です。シンポジウムでは本学保健学教育部から3名、ナレスアン大学保健医療学部7名の合計10名による研究発表が行われました。

また、前日にはナレスアン大学保健医療学部長と部局間交流の発展について協議を行いました。今後、学生交流及び研究交流を推進することが期待されます。

（出典：保健学教育部 Web サイト）

（資料 D-1-2-2）
・国際共同研究数一覧

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
6	6	7	9

（出典：国際交流状況調査より抽出）

（資料 D-1-2-3）
・学生の海外での学会発表・参加者数一覧

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
前期課程	10	2	8	5
後期課程	3	1	2	2

（出典：学生の海外渡航届け綴りより集計）

（資料 D-1-2-4）
・国際貢献（研究による貢献を含む）のための海外渡航件数

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
4	13	5	11
主な内容 ・ラオス 母子保健人材開発プロジェクト ・日中交流国際生命科学シンポジウム ・SGU 推進事業「教育のグローバル化のための海外連携教育プログラム開発」 ・タイにおける知的障がい児支援人材育成プロジェクト ・海外連携教育プログラムの開発に関する協議及び学術シンポジウム　　等			

（出典：教員の海外渡航一覧等により抽出）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
国際共同研究数、あるいは保健学教育部の教員、並びに学生の国際学会への参加は確実に増えており、部局間協定校との交流も、研究・教育の推進に大きく役立っている。

観点　活動の実績及び学生･研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

（観点に係る状況）
国際化を強く意識した教育を実施しており、国際共同研究数、あるいは保健学教育部の教員、並びに学生の国際学会への参加は確実に増えている。特に国際学会を経験した学生の満足度は高く、教育の成果は十分上がってきていると考えられる。（中期計画番号 40）（中期計画番号 41）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
先述の如く、国際化を強く意識した教育を実施できており、国際共同研究数、あるいは保健学教育部の教員、並びに学生の国際学会への参加は確実に増えている。特に国際学会

を経験した学生の満足度は高く、教育の成果は十分上がってきていると考えられる。

観点　改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）

大学院教育委員会、保健学系運営委員会、国際化推進委員会において、海外大学との学生交流・学術交流のための交流協定締結や国際化に関する授業プログラムについての検討を随時行っている。（資料 D-1-4-1）

（資料 D-1-4-1）

・保健学系運営委員会議事録一覧（国際化推進関係を抜粋）

平成２８年６月１５日（水）

・平成２８年度大学間学生交流協定校への派遣学生について

教務委員長から、資料№.４により説明があり、会議に諮ることとした。

平成２８年８月１０日（水）

・部局間交流協定の更新について

議長から、資料№.３により説明があり、審議の結果、提案のとおり承認され、保健学科会議、保健学教育部教授会及び保健学系研究部会（一括審議）に諮ることとした。

平成２８年９月２１日（水）

・山東大学（看護学部）との交流について

議長から、１１月１４日（月）本学において山東大学との国際シンポジウムを開催する旨説明があり、看護系教員との交流について副教育部長に一任された。

平成２８年１０月１９日（水）

・「留学生との交流会ｉｎ九品寺キャンパス」の開催について

国際化推進委員長から、資料№.１１により「留学生との交流会ｉｎ九品寺キャンパス」の開催について説明があり、会議で報告することとした。

平成２９年４月１９日（水）

・外国人客員研究員の受入について

議長から、資料№.２２により説明があり、会議に諮ることとした。

・グローバルリーダーコース（ＧＬＣ）への参画について

議長から、４月１８日開催の大学戦略会議において教員選考基準の説明を行った際、担当副学長からＧＬＣを全学部に展開したいため保健学科の参画について検討するよう要請があった旨報告があった。

平成２９年６月２１日（水）

・部局間交流協定の更新について

議長から、資料№.７により説明があり、会議に諮ることとした。

・留学生の受け入れについて

議長から、５月２４日に担当副学長から説明のあった留学生の受け入れについて各専攻の検討状況の確認があり、放射線技術科学専攻及び検査技術科学専攻は受け入れ可能、看護学専攻は本日検討するとのことであった。議長から看護学専攻長に保健学科として申請したいので前向きに検討いただくよう依頼があった。

平成２９年７月１９日（水）

・高麗大学からの交換留学生（平成３０年４月渡日）受入募集要項について

教務担当係長から、資料№.４により説明があり、会議に諮ることとした。

平成２９年１０月１８日（水）

・ベトナム・ハノイ高等学校等訪問について

議長から、資料№.２７により、ベトナム・ハノイ高等学校等訪問について報告があった。

・「留学生との交流会 in 九品寺キャンパス」の開催について
副教育部長から、資料№１３により「留学生との交流会 in 九品寺キャンパス」について説明があり、会議で報告することとした。

平成２９年１１月１５日
・部局間交流協定による特別聴講学生の受入について
教務委員長から、資料№４により説明があり、会議に諮ることとした。
・平成３０年４月入学（外国からの出願）研究生の選考について
教務委員長から、資料№５により説明があり、会議に諮ることとした。

平成３０年２月２１日（水）
・タイ王国ナレスアン大学保健医療学部訪問について
議長から、２月１３日の週に訪問したタイ王国ナレスアン大学保健医療学部との交流内容について報告があった。

（出典：保健学系運営委員会議事録から抜粋）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
保健学教育部では、大学院教育委員会、保健学系運営委員会や国際化推進委員会等の委員会で、適切、かつ up to datZ な国際化を意識した教育が実践できているかを検証するシステムが構築されており、教育内容の洗練化につながっている。

４．　質の向上度の分析及び判定

分析項目Ｉ　目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している。

国際化を強く意識した教育理念が、学生にも確実に浸透しはじめており、学生の国際化に向けた意識は格段に高まってきている。教員側の国際共同研究や入試制度改革、講義内容の洗練化進んでおり、国際化に向けた取り組みの質は確実に向上しているものと考えている。

Ⅵ　管理運営に関する自己評価書

１．管理運営の目的と特徴

保健学教育部の管理運営は、本教育部での教育を担当する教員、並びに在籍する学生の教育・研究に関係する制度や施設・設備の環境を整備することを目的とする。

教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与等に関する事項を審議決定する会議としては保健学教育部教授会を設置している。教授会は、本教育部の教育を担当する専任教授に加え、専任の准教授及び講師のうちから選出された者によって構成され、保健学教育部長が議長を務める。また、教授会に先立って諸課題等の意見調整や原案作成等を行い、教授会での審議を円滑に進めるために、本教育部内には様々な委員会が設置されている。さらに、保健学教育部長、副教育部長、３分野の長、及び生命科学系事務課長で構成される保健学系運営委員会も設置し、各種委員会での検討事項の確認や教授会での議題調整を行うとともに、管理運営に関わる重要事項についての審議も行っている。

保健学教育部を担当する事務組織は、生命科学系事務課内に保健学事務チーム（12 人）を設置し、担当する委員会の運営等を支援するなど本教育部の管理運営に携わっている。

［想定する関係者とその期待］

想定される関係者は、本教育部での教育を担当する教職員、本教育部に在籍する学生とその保護者、修了生、修了生の就職先、進学先の職員、地域住民、及び共同研究者である。これら関係者からは、質の高い医療の提供に向けた医療技術の開発や、地域における保健医療福祉の課題解決に向けた看護ケアモデルの開発などを実現するための、有用な制度、施設・設備の充実が期待されている。

２．優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

保健学教育部教授会、運営委員会ならびに各種委員会、支援組織としての保健学事務チームが共通認識のもとに連動し、管理運営上の諸課題を迅速かつ円滑に解決できている。

【改善を要する点】

現状の施設・設備の多くは、40 年以上経過し、老朽化したものであり、新時代の教育、研究に向けた施設・設備の改善が急務である。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点　管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

教員数の削減に伴い、その規模は縮小傾向にあるものの、現有戦力をフル活用した適切な規模、機能を持った組織が構築されている。

保健学教育部では、管理運営のための組織として保健学教育部長を議長とした保健学教育部教授会を設置している。本教授会は、保健学教育部の教育を担当する専任の教授に加え、専任の准教授及び講師のうちから選出された者によって構成され、本教育部の目的達成、管理運営上の重要事項を審議決定している。（資料 Z-1-1-1）本教授会は、毎月１回、定期的に開催している。

また、保健学教育部長を委員長として、副教育部長、看護学・放射線技術科学・検査技

術科学専攻の各専攻長３人、生命科学系事務課長で構成された保健学系運営委員会を設置している。運営委員会は保健学教育部教授会に提出する議題調整をはじめ保健学教育部の管理運営に関する事項の協議をするため、毎月１回定期的に開催している。さらに、３専攻からの選出教員で組織する各種委員会（保健学系教員人事管理、入試、大学院教育、教務、学生、予算、施設・環境、FD、広報・図書、目標・評価、国際化推進等）を設置し、保健学教育部教授会・保健学系運営委員会に先立っての提案、意見調整や原案作成を行っている。各種委員会については、定期的に開催されている委員会と適宜開催されて委員会がある。

事務組織については、生命科学系事務課の保健学事務チームが担当している。(資料 Z-1-1-2) その事務を分掌するためにチームリーダー１人、総務担当(常勤２人、再雇用２人、有期雇用２人)及び教務担当(常勤３人、有期雇用２人)が構成され、各々総務・会計及び教務に関する事務を行っている。

危機管理体制については、本学が定める「熊本大学危機管理規則」及び各種危機管理マニュアル等に従い対応しており、本教育部においても教育部長のスケジュールを担当事務でも共有するとともに、緊急時の連絡網を整備している。また、火災時の消防組織を編成すると共に年１回の防火避難訓練を実施し、緊急時の対応を整備している。(資料 Z-1-1-3) (資料 Z-1-1-4)

その他、研究不正防止における「研究活動の不正行為の防止対策等に関する規則」等の趣旨に沿った倫理的配慮を図るため、「生命倫理に関する規則」の遵守徹底を図っている。

また、本荘・大江事業場に設置された安全衛生委員会による職場巡視による指摘事項の確実な改善など、安全管理の徹底を図っている。

（資料 Z-1-1-1）
・保健学教育部教授会規則（抜粋）

(組織)
第２条　教授会は、次に掲げる者であって、保健学教育部の教育を担当するもの(兼担を除く。)をもって組織する。
(1)　大学院生命科学研究部の教授
(2)　大学院生命科学研究部の専任の准教授及び講師のうちから選出された者４人以内
前項第２号に掲げる者の任期は、１年とし、再任を妨げない。
(審議事項)
第３条　教授会は、学長が熊本大学教授会規則第２条第２項に定める事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
２　教授会は、前項に規定するもののほか、教育部長がつかさどる教育に関する次の事項について審議し、並びに学長及び教育部長の求めに応じ、意見を述べることができる。
(1)　学生の除籍及び懲戒に関する事項
(2)　附属図書館医学系分館長候補者の選考に関する事項
(3)　その他教育に関する重要事項

（出典：保健学教育部教授会規則）

（資料 Z-1-1-2）

・事務組織図（該当部分のみ）

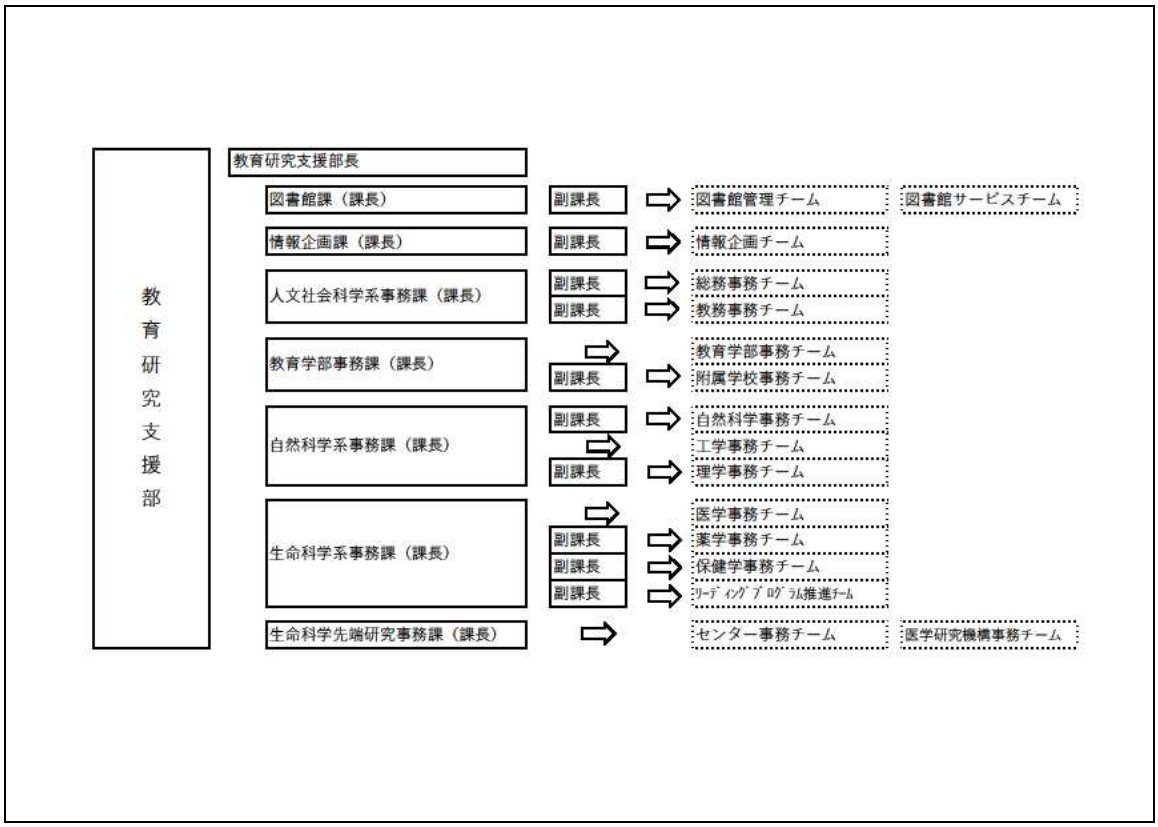

（出典：熊本大学事務組織移行図を基に作成）

（資料 Z-1-1-3）

・緊急連絡網（保健学科）

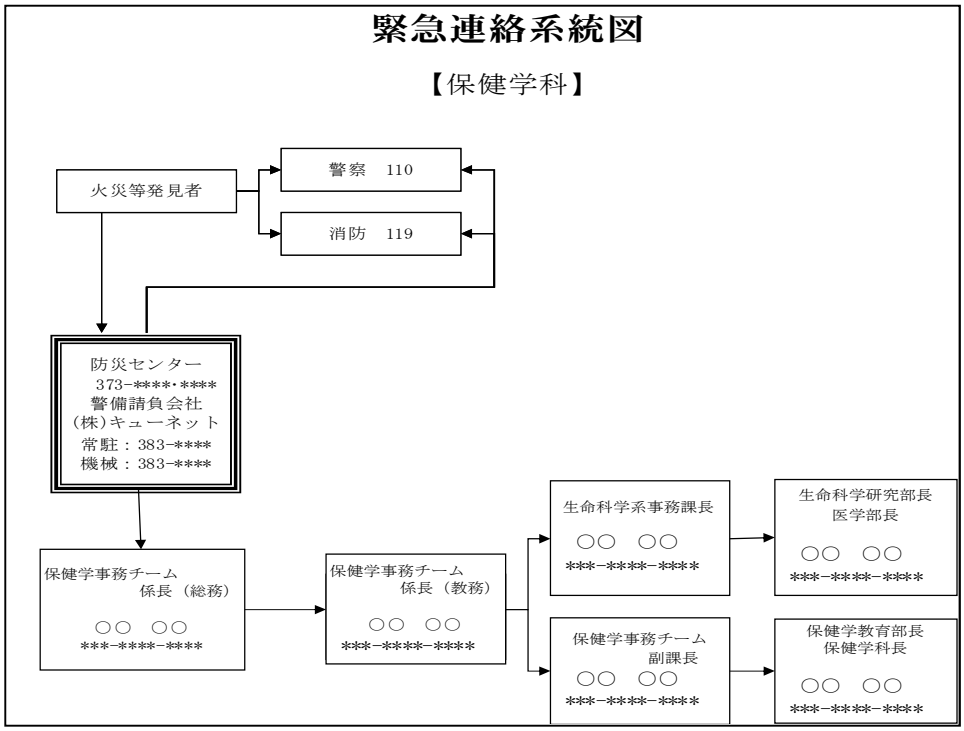

（出典：緊急連絡系統図）

（資料 Z-1-1-4）
・自衛消防組織編成表緊急連絡網（保健学科）

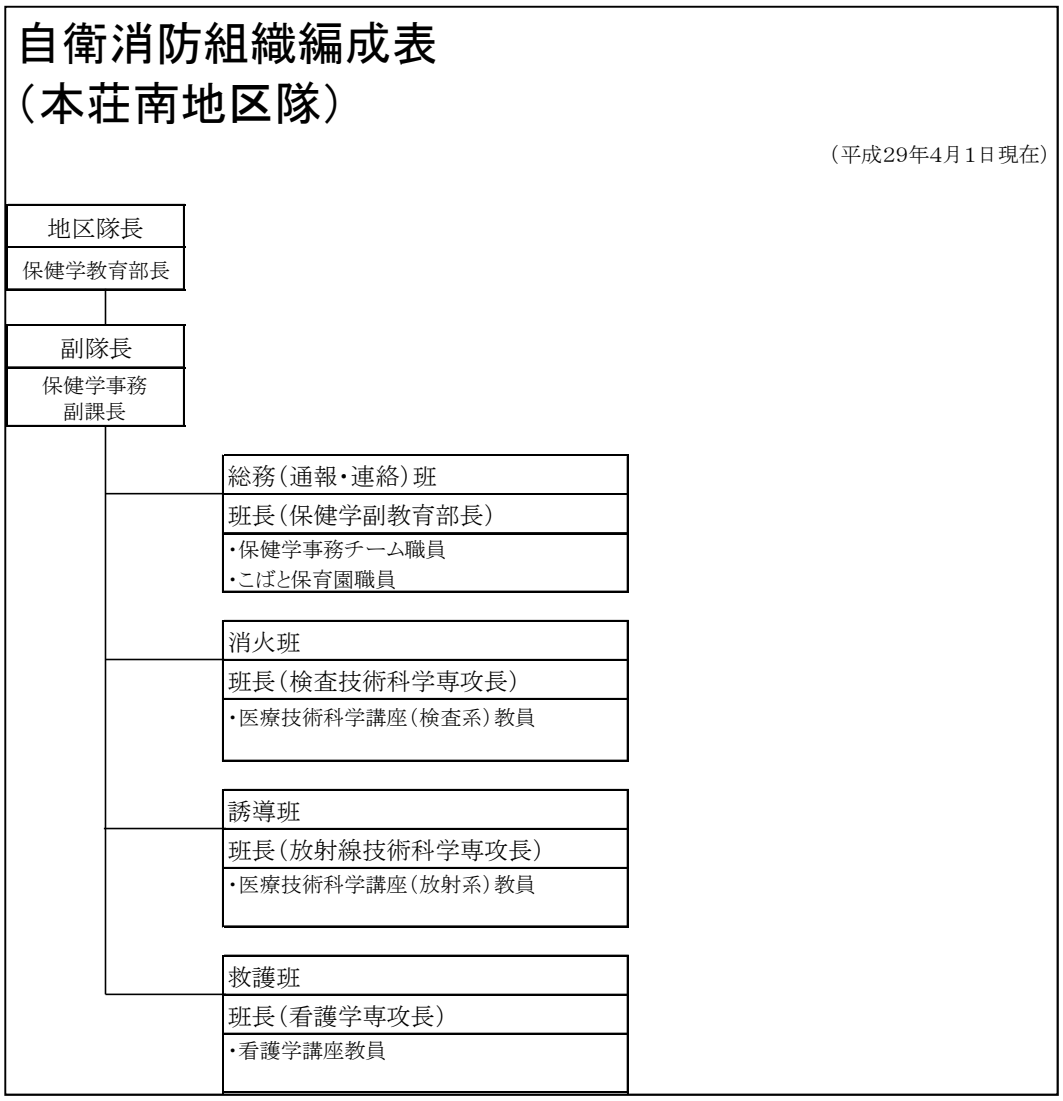

（出典：本荘南地区消防計画）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
教員数の削減に伴い、その規模は縮小傾向にあるものの、現有戦力をフル活用した適切な規模、機能を持った組織が構築されている。危機管理体制に関しても、熊本地震の経験等も活かし、以前に比べ格段に向上してきている。

観点　大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）
教職員からの意見・要望については、主に専攻会議の場で聴取され、管理運営に反映されている。また、学外者からの意見・要望も重視しており、保健学科後援会理事会との意見交換等によって把握する努力をしている。また、学生からの意見・要望等については、主に「授業・研究環境改善アンケート」を活用し、把握に努めている。（資料 Z-1-2-1）

（資料 Z-1-2-1）

・学生からの主な意見

要望１：図書室の開館時間を延長して欲しい。
対応１：研究での必要性、学生の安全確保等を考慮して、平日の利用時間の延長及び土日の利用を可能とした。
要望２：情報演習室のパソコンにオフィスソフトを入れて欲しい。
対応２：経費の問題があり難しいが、オフィスソフトと互換性のあるソフトがインストールされているので活用して頂きたい。

要望１：24 時間使用可能な自習室を増やしてほしい。
対応１：保健学科の自習室及び情報演習室は学生の安全を考慮し、22 時まで利用できるようにしている。自習室を増やすことは難しい状況である。

要望２：試験期間中は図書館をもう少し長く利用させてほしい。
対応２：保健学系図書閲覧室については、定期試験期間中は 1 時間延長して 20 時まで開室している。

要望３：ワクチン接種の補助をしてもらいたい。（2 回目以降）
対応３：予算確保が難しいこと、及び２回目以降は個人毎に必要接種数が異なるため、平等性が保てないことから、対応出来ない。１回目については後援会・恵和会等から補助している。

要望４：保健学科キャンパス内に ATM を設置してもらいたい。
対応４：要望が多いようであれば今後検討していきたい。

（出典：平成 26～29 年度学長と学生代表との懇談会における学生からの意見・要望より）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

保健学教育部の教職員、学生、その他学外関係者からの要望・意見を把握し、管理運営に役立てていくシステムは、十分構築され、機能している。

観点　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

（観点に係る状況）

保健学教育部の管理運営に関わる教員は、大学が主催する管理運営に関する講演会やセミナー、情報セキュリティ研修等に積極的に参加している。また、事務職員に関しても、大学が開催する研修への参加には極めて積極的である。（資料 Z-1-3-1）

（資料 Z-1-3-1）
・事務職員の研修受講一覧

年度	受講人数(人)	主な研修
平成 26 年度	19	・情報セキュリティ研修 ・熊大共通スキル育成研修(英語学習法) ・労務関係実務担当者対象研修 ・新採用職員研修 ・フォローアップ研修 ・熊大職群固有スキル育成研修(学務系) ・熊大中堅職員研修　等
平成 27 年度	24	
平成 28 年度	14	
平成 29 年度	12	

（出典：保健学科事務研修・説明会綴り）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
保健学教育部の管理運営に携わる教職員は、大学が開催する研修等に積極的に参加し、スキルアップを図っていることから、管理運営に対する取り組みは期待される水準にあると判断している。

分析項目Ⅱ　活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点　活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

（観点に係る状況）
平成 26 年 3 月に完成年度を迎えた博士後期課程の教育研究組織・教員及び教育支援者・教育内容方法等に関する自己点検・評価の実施が遅れている。

（水準）
期待される水準を下回る。

（判断理由）
完成年度を既に迎えた博士後期課程の自己点検・評価が遅れており、早急に取り組む必要がある。

観点　活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）
毎年 5 月下旬に開催する後援会理事会において、本教育部に対する意見を詳しく聞き、管理運営に役立てている。（資料 Z-2-2-1）

（資料 Z-2-2-1）
・保健学科後援会で出された意見・要望

意見　地震後の授業等への影響は解消したのか。 対応　高額な MRI・CT を含め地震で被災した教育研究施設の復旧を含む国や同窓会、後援会からの支援を受けて、早期の授業再開ができた。

（出典：後援会議事要録）

（水準）
期待される水準を下回る。

（判断理由）
後援会を通して外部者の意見・要望を聞く機会を設けているが、組織評価のレベルにまでは昇華できていない。

観点　評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）
教職員からの意見・要望については、主に専攻会議の場で聴取され、管理運営に反映されている。また、学外者からの意見・要望も重視しており、保健学科後援会理事会との意見交換等によって把握する努力をしている。また、学生からの意見・要望等については、主に「授業・研究環境改善アンケート」を活用し、把握に努めている。

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
教職員からの意見・要望、学生からの意見・要望の双方について、フィードバックシステムが確立されており、期待される水準にはあると判断する。

分析項目Ⅲ　教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点　目的（学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）
保健学教育部の教育研究上の目的は、熊本大学及び保健学教育部の Web サイト、保健学教育部学生便覧、並びに保健学教育部パンフレット等に掲載し、教職員・学生に向けて随時公開、周知している。（資料 Z-3-1-1）

（資料 Z-3-1-1）

・保健学教育部の基本理念・目的

保健学教育部は、人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を有する、医療現場においてリーダーシップを発揮できる研究志向を持った高度専門職業人又は創造性豊かな教育者・研究者を育成することを目的とします。

専攻名		目　的
博士前期課程	保健学専攻	学士課程における専門教育をさらに高度化、専門分化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人及び教育者・研究者を養成する」ことを目的とします。
博士後期課程	保健学専攻	博士前期課程における、看護学、医用放射線技術科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、『保健学の学問体系を確立し発展させること』を基本理念とし、人間の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「幅広い視野と専門性に立脚した教育・研究能力を兼ね備え、さらに研究チームやチーム医療のリーダーとしての役割を担える人材」すなわち「医療現場における高度な医療専門職業人及び研究能力に優れた人材」を養成することを目的とすると共に「高等教育機関における教育・研究者」を養成します。

（出典：保健学教育部規則及び保健学教育部学生便覧）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

保健学教育部の教育研究上の目的は、熊本大学及び保健学教育部の WZb サイト、保健学教育部学生便覧、並びに保健学教育部パンフレット等に掲載し、教職員・学生に向けて随時公開、周知している。

観点　入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）

保健学教育部の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、熊本大学、並びに保健学教育部の WZb サイト、保健学教育部学生便覧や保健学教育部パンフレットに掲載し、学内外に広く公表している。（資料 Z-3-2-1）（資料 Z-3-2-2）（前掲資料 A-1-2-1）（資料 Z-3-2-3）

（資料 Z-3-2-1）
・入学者受入方針

ポータル

熊本大学
大学院保健学教育部 / 医学部保健学科
Graduate School of Health Sciences , School of Health Sciences Kumamoto University

ENGLISH　サイト内検索

交通アクセス | 卒業生の方へ | お問い合わせ

大学院保健学教育部
Graduate School of Health Sciences

HOME ▸ 大学院保健学教育部 ▸ アドミッションポリシー

- 大学院保健学教育部
- 保健学教育部長メッセージ
- アドミッションポリシー
- 保健学教育部の概要
- 課程の紹介
- 分野一覧
- 入試のご案内
- 大学院生へ
- 学事暦
- 各種お知らせ

アドミッションポリシー

理念・目標

本教育部は、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系の確立と発展に貢献すること」を教育理念として掲げています。この理念のもとに、人々の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「医療現場における高度医療専門職業人」および「高等教育機関における研究者・教育者」の育成を目標としています。

アドミッションポリシー

上記の教育理念と目標に基づき、本教育部では次のような人を求めます。

1. 国民の健康ニーズに貢献する情熱をもつ人
2. 保健学専攻の教育をうけるための基礎学力を身につけている人
3. 保健学に対する高い探求心を持ち、主体的な勉学及び研究、自己啓発に積極的な人
4. 保健・医療・福祉の分野で研究者、教育者または高度医療専門職業人を目指す人
5. 専門分野において地域貢献するとともに、国際的な広い視野で物事を考え、活躍する意欲のある人

（出典：保健学教育部 Web サイト）

（資料 Z-3-2-2）

・教育課程の編成（博士前期課程）

熊本大学
大学院保健学教育部 / 医学部保健学科
Graduate School of Health Sciences, School of Health Sciences Kumamoto University

ENGLISH　サイト内検索

交通アクセス　卒業生の方へ　お問い合わせ

大学院保健学教育部
Graduate School of Health Sciences

HOME > 大学院保健学教育部 > 課程の紹介 - 博士前期課程

- 大学院保健学教育部
- 保健学教育部長メッセージ
- アドミッションポリシー
- 保健学教育部の概要
- 課程の紹介
  - 博士前期課程
  - 博士後期課程
- 分野一覧
- 入試のご案内
- 大学院生へ
- 学事暦
- 各種お知らせ

課程の紹介 - 博士前期課程

博士前期課程では、看護学分野、医用放射線科学分野、検査技術科学分野の3分野を設置し、一般学生並びに医療現場の社会人でも学びやすい教育課程を構成している。

看護学分野　Course of Nursing

- 学位授与の方針・カリキュラムの編成方針

医用放射線科学分野　Course of Radiological Sciences

- 学位授与の方針・カリキュラムの編成方針

検査技術科学分野　Course of Medical Laboratory Sciences

- 学位授与の方針・カリキュラムの編成方針

教員一覧

教育課程（カリキュラム）

教育課程（カリキュラム）（平成29年度入学者）

保健学修士	看護学修士
特別研究（必修10単位）	
専門科目　保健基礎科目（選択10単位）	専門科目　保健基礎科目（選択6単位）
専門科目（選択必修6単位） 医用放射線科学分野科目 検査技術科学分野科目	専門科目（選択必修6単位） 看護共通科目（選択4単位） 看護学分野科目
保健基礎科目 必修2単位：医療倫理学 選択2単位：医療情報管理学特論、保健研究方法論、教育工学基礎論、環境保健科学特論、国際比較医療疫学特論、保健健康運動論	

博士前期課程の授業科目は、3分野の共通の保健基礎科目（7科目14単位）、看護学分野では、看護共通科目に加え、実践的指導者を目指す学生や教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（57科目116単位）および特別研究（10単位）から構成されている。
医用放射線科学分野および検査技術科学分野では、実践的指導者および教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（12科目24単位）および特別研究（10単位）から構成されている。
看護学分野では「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の受験資格や「高等学校教諭専修免許状（看護）」の取得が可能なカリキュラムを設定し、医用放射線科学分野では、「医学物理士受験資格」が取得できるカリキュラムを構成した。
授業時間には、特別措置として社会人の入学者のために、夜間その他特定の時間または時期に開講する授業や集中講義なども設ける。

（出典：保健学教育部 Web サイト）

・教育課程の編成（博士後期課程）

熊本大学
大学院保健学教育部 / 医学部保健学科
Graduate School of Health Sciences , School of Health Sciences Kumamoto University

ENGLISH　サイト内検索

交通アクセス | 卒業生の方へ | お問い合わせ

大学院保健学教育部
Graduate School of Health Sciences

HOME ▸ 大学院保健学教育部 ▸ 課程の紹介 - 博士後期課程 ▸ 教育課程（カリキュラム）

- 大学院保健学教育部
- 保健学教育部長メッセージ
- アドミッションポリシー
- 保健学教育部の概要
- 課程の紹介
  - 博士前期課程
  - 博士後期課程
- 分野一覧
- 入試のご案内
- 大学院生へ
- 学事暦
- 各種お知らせ

課程の紹介 - 博士後期課程

教育課程（カリキュラム）

科目名	単位数	必修/選択
保健共通科目		
保健科学特論Ⅰ（保健医療における課題と研究倫理）	2	選択
保健科学特論Ⅱ（がんの包括的サイエンス）	2	選択
保健科学特論Ⅲ（最新放射線画像診断・治療技術）	2	選択
医療政策・経済学特論	2	選択
専門科目 （看護学系教育コース）		
看護学特論	2	選択
高度看護研究特論	2	選択
実践看護学演習Ⅰ	2	選択
実践看護学演習Ⅱ	2	選択
専門科目 （医療技術科学系教育コース）		
基礎放射線医療科学特論	2	選択
応用放射線医療科学特論	2	選択
放射線医療科学演習	2	選択
病態情報解析学特論	2	選択
生体情報解析学特論	2	選択
臨床検査医療科学演習	2	選択
特別研究		
特別研究	6	必修

（出典：保健学教育部 Web サイト）

（資料 Z-3-2-3）

・保健学教育部パンフレット

Kumamoto University
Graduate School of Health Sciences

熊本大学大学院保健学教育部
保健学専攻

博士前期課程
博士後期課程

保健学教育部は、２年制の博士前期課程と３年制の博士後期課程により構成されています。博士前期課程では、保健・医療・福祉領域における指導的高度専門職業人の養成を目的として、一般学生ならびに医療現場の社会人でも学びやすい教育プログラムを編成しています。博士後期課程では、保健・医療・福祉領域において多様化し多くの問題を抱えた医療状況を変革していける能力を有し、学際的な研究を創造できる人材、豊かで幅広い学識と高度な問題解決型思考能力を有し、高度な研究能力を持つ国際的研究者・教育者を養成します。

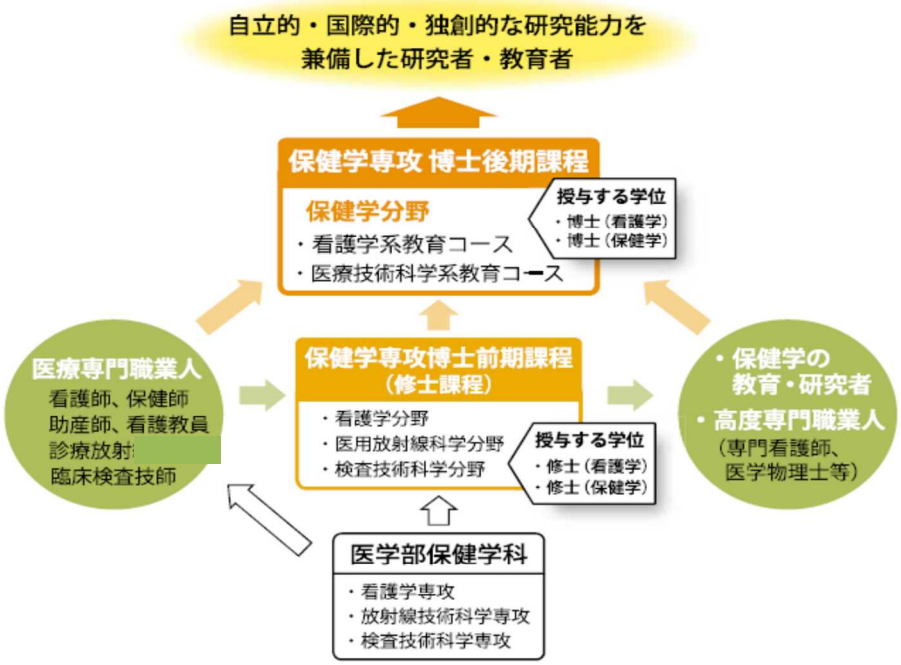

Kumamoto University

（出典：保健学教育部パンフレット）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
熊本大学、並びに保健学教育部 WZb サイト、パンフレットや入試説明会等を活用し、保健学教育部の活動内容を広く学内外に公表、周知できている。

観点　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点に係る状況）
保健学教育部の教育研究に関する活動状況は、熊本大学並びに保健学教育部 WZb サイトに掲載に掲載し、学内外に広く公表している。（資料 Z-3-3-1）

（資料 Z-3-3-1）
・保健学教育部の教育研究活動

（出典：保健学教育部 Web サイト）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
熊本大学並びに保健学教育部 WZb サイトを活用し、保健学教育部の活動内容を広く学内外に公表、周知している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ　教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

観点　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

（観点に係る状況）
保健学教育部及び保健学科には、平成 25 年度末時点において、講義室８室、セミナー室８室、実験実習演習室 37 室、研究室 11 室（教員室は除く）、情報教育を中心に行うためのパソコン室２室、自習室４室、大学院生室５室を備えている。また、各教科教育に必要な資料を備えた医学系図書館以外に保健学教育部内にも保健学図書室が設置されている。
パソコン室は、22 時まで使用することができ有効に活用されている（資料 Z-4-1-1）。
また、バリアフリー化への一つの試みとして、C 棟にエレベーターが新設された。
安全・防犯面については、防犯カメラの設置や建物の機械警備、昼夜にわたる契約警備員による構内巡回などを取り入れている。

（資料 Z-4-1-1）
・学生生活上の留意事項（抜粋）

【１５】第１、第２情報演習室の入退室システムについて 入室（通常 7:00～22:00）する際は、学生証をカードリーダーに通して入室します。

（出典：保健学教育部学生便覧）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
老朽化は進んでいるものの、教育・研究に必要な施設・設備は、辛うじて整備されており、期待される水準にはあると判断する。

観点　教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）
保健学教育部内に、不可欠な数のアクセスポイントを設置し、学内 LAN 環境を整備した。また、２つの情報演習室（A204、B201）を整備し、総計 82 台の学生用コンピュータを設置している。

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
学生教育、研究に必要なインターネット環境は整備されており、期待される水準にある

と判断する。

観点　図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

学科内に図書室が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されている。国家試験コーナーや DVD の整備、学内ネットワークにアクセスできる PC、専用プリンター、ICT 環境の整備により、学生・教員の利用しやすい環境が整っており、教職員・学生に有効に活用されている。（資料 Z-4-3-1）（資料 Z-4-3-2）

（資料 Z-4-3-1）

・保健学図書室の利用について（抜粋）

（１）　開室時間

開室時間	月曜日～金曜日　10 時～19 時 春季、夏季、冬季の休業中は 17 時まで 定期試験中（前・後期）は 20 時まで
休室日	土・日曜日及び、国民の祝日に関する法律に定める休日 年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日） 夏季一斉休業日 その他の臨時休室日

（出典：保健学教育部学生便覧）

（資料 Z-4-3-2）

平成 26 年度～平成 29 年度　分類別貸出統計

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
0　総記	2	1	0	1
1　哲学	10	12	2	1
2　歴史	1	0	0	0
3　社会科学	18	28	39	21
4　自然科学	1,801	1,590	1,250	1,032
5　技術	12	20	10	8
6　産業	1	0	4	0
7　芸術	2	4	1	1
8　言語	1	0	2	0
9　文学	26	11	23	5
計	1,874	1,666	1,331	1,069

※日本十進分類法（NDC）で分類されています。

（出典：図書貸出記録より集計）

◎平成26年度～平成29年度　分類別貸出統計表（含手作業データ）

年度	H26				H27				H28				H29				総合計
区分＼身分	学部生	院生	職員，その他	計	学部生	院生	職員，その他	計	学部生	院生	職員，その他	計	学部生	院生	職員，その他	計	
0 総記	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	**4**
1 哲学	6	2	2	10	9	1	2	12	1	0	1	2	0	1	0	1	**25**
2 歴史	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**1**
3 社会科学	16	2	0	18	24	3	1	28	30	5	4	39	14	7	0	21	**106**
4 自然科学	1,640	120	41	1,801	1,471	73	64	1,590	1,085	88	77	1,250	730	210	92	1,032	**5,673**
5 技術	12	0	0	12	15	0	5	20	6	0	4	10	8	0	0	8	**50**
6 産業	1	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	0	**5**
7 芸術	1	0	1	2	4	0	0	4	0	0	1	1	1	0	0	1	**8**
8 言語	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	**3**
9 文学	26	0	0	26	11	0	0	11	21	2	0	23	5	0	0	5	**65**
計	**1,706**	**124**	**44**	**1,874**	**1,535**	**77**	**72**	**1,666**	**1,149**	**95**	**87**	**1,331**	**758**	**219**	**92**	**1,069**	**5,940**

※日本十進分類法（NDC）で分類されています。　　（出典：図書貸出記録より集計）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
限られた環境の中で、学生の利便性等を最大に考え、有効に運用しており、期待される水準にあると考える。

４．　質の向上度の分析及び判定

（１）　分析項目Ⅰ　管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

質を維持している。

教員数の削減に伴い、その規模は縮小傾向にあるものの、現有戦力をフル活用した適切な規模、機能を持った組織が構築されている。危機管理体制に関しても、熊本地震の経験等も活かし、以前に比べ格段に向上してきている。

（２）　分析項目Ⅱ　活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

質を維持している。

自己点検・評価については、各種委員会、保健学系運営委員会、保健学教育部教授会で随時行っており、問題点の改善に向けて効率的に機能している。

（３）　分析項目Ⅲ　教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）
質を維持している。

熊本大学及び保健学教育部 WZb サイトや保健学教育部学生便覧･パンフレットを活用し、保健学教育部の活動内容を広く学内外に公表している。

（４） 分析項目Ⅳ　教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

改善、向上している。

教育研究組織は、教員間の共通認識と管理運営体制の整備によって、年々改善を遂げている。また、老朽化は進んだものの、施設・設備等についても、辛うじて教育・研究を継続するに足るレベルを維持できている。